

様式第4号（第5条関係）

平成29年3月31日

古賀市議会議長

議員名 内場 恭子



平成28年度政務活動費収支報告について

古賀市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項に基づき、別紙のとおり政務活動費収支報告書を提出します。

- 1 平成28年度政務活動費収支報告書
- 2 添付書類
 - (1) 政務活動費収支報告書（別紙1）
 - (2) 政務活動費支出内訳書（別紙2）
 - (3) 領収書又はこれに準ずる書類

別紙 1

平成28年度政務活動費収支報告書

議員名 内場 恭子

1 収 入

政務活動費 120,000円

2 支 出

| 項 目 | 金 額 (円) | 支出内訳書の番号 |
|-------|---------|-------------|
| 調査研究費 | | |
| 研修費 | 4,700 | 2・3・4 |
| 広報費 | 44,087 | 10・11 |
| 広聴費 | | |
| 資料作成費 | 5,060 | 12 |
| 資料購入費 | 57,392 | 1・5・6・7・8・9 |
| 事務費 | 21,462 | 13 |
| 支出合計 | | 132,701 |

3 残額 0円

別紙2

平成28年度政務活動費支出内訳書

| 番号 | 期 間 | 内 容 | 経費 (円) | 備考 |
|----|--------------------------------------|--|---------------------------------|-------|
| 1 | 平成 27 年 4 月 24 日 平成 28 年 3 月 5 日 | 書籍購入 (公共施設の再編を問う、18歳からの政治選択) 書籍購入 (保護者と保育者のためのガイドブック、メディアで見聞きする改憲の倫理) | 2,052 1,980 計 4,032 円 | 資料添付1 |
| 2 | 平成 28 年 5 月 14 日 | 福岡女性議員ネットワーク研修会・会費、交通費 | 3,000 | 資料添付2 |
| 3 | 平成 28 年 5 月 20 日 | 2016 年度政策推進会議研究課題資料費 | 1,500 | 資料添付3 |
| 4 | 平成 28 年 6 月 4 日 | 「安心」が「幸福」につながる国デンマークに学ぶ 視察報告会参加費 | 200 | |
| 5 | 平成 28 年 7 月 17 日 平成 29 年 1 月 24 日 | 日本教育新聞購読料 | 16,200 8,100 計 24,300 | |
| 6 | 平成 28 年 7 月 22 日 | 自治体問題研究所「住民と自治」購読料 | 12,000 | 資料添付4 |
| 7 | 平成 28 年 12 月 16 日 | 国民救援会会費、ニュース代 | 8,640 | |
| 8 | 平成 28 年 12 月 16 日 | 福岡県革新懇話会会費、ニュース代 | 4,820 | |
| 9 | 平成 29 年 1 月 24 日 | 「女性と運動」購読料 | 3,600 | 資料添付6 |

| | | | | |
|----|---------------------|--|--|-------|
| 10 | 平成28年4月～ 平成29年3月 | <p>「こが民報」の発行と配布。 平成28年5月号5000枚 13,442円</p> <p>「こが民報」の発行と配布。 平成29年3月号 10,000枚 26,084円</p> | <p>13,442円 × 6/100 (按分率6%) = 807円 13,442円 - 807円 = 12,635円-① 計 12,635円</p> <p>26,084円 × 2/100 (按分率2%) = 522円 26,084円 - 522円 = 25,562円-② 計 25,562円 ①+② = 38,197円 合計 38,197円</p> | 資料添付7 |
| 11 | 平成28年4月～ 平成29年3月 | <p>「こんにちはうちば恭子です」の発行と配布。 125号から131号まで 3,500枚 5,950円</p> | <p>5,950円 × 1/100 (按分率1%) = 60円 5,950円 - 60円 = 5,890円 計 5,890円</p> | 資料添付8 |
| 12 | 平成28年4月～ 平成29年3月 | 資料コピー代 | 5,060 | |
| 13 | 平成28年4月～ 平成29年3月 | 事務用品購入 (ファイル・プリンターインク、FAX用インク、ノート・ボールペンなど) | 21,462 | |

支出内訳書の番号 2

調査研究報告書

| | |
|--------|--|
| 1 名称 | 福岡女性議員ネットワーク研修会 |
| 2 目的 | 福岡女性議員ネットワーク研修に参加、男女共同参画について、福岡県内の男女共同参画の推進の状況とその課題を研修・研究する。 |
| 3 実施時期 | 平成 28 年 5 月 14 日 (土) 11 時 30 分から 15 時 20 分まで |
| 4 実施場所 | クローバープラザ 508 研修室 春日市原町 3-1-7 |
| 5 参加者 | 内場恭子 |
| 6 その他 | <ul style="list-style-type: none">・ 福岡県男女共同参画推進課長と福岡県女性活躍推進課長による「県行政各自治体で取り組む男女共同参画」についての講演と研修。福岡県内の男女共同参画の推進の状況と課題を研修し、意見交換を行った。・ 男女共同参画パネルディスカッション 北九州市男女共同参画センターの西本所長、築上町男女共同参画ネットの中嶋代表、元福岡県男女共同参画あすばる館長の村山市による各自治体における男女共同参画事業の現状と効果、課題を報告・研修。その後グループに分かれての意見交換会を行う。・ 古賀市での女性への支援としての、保育所の待機児童ゼロの対策や 35 人以下学級の取り組、子どもの医療補助、病後児保育などの施策の実施状況を報告した。 <p>資料添付 2</p> |

支出内訳書の番号 3

調査研究報告書

| | |
|--------|---|
| 1 名称 | 2016 年度政策推進会議 |
| 2 目的 | 政策推進会議での公共交通に関する課題の研究 |
| 3 実施時期 | 平成 28 年 5 月 20 日 (金) |
| 4 実施場所 | 古賀市駅東 1 - 1 - 1 古賀市役所 |
| 5 参加者 | 内場恭子 |
| 6 その他 | <p>古賀市議会での政策推進会議に関する研究への費用分担。</p> <p>古賀市議会の課題、改革点や各委員会での取り組みなどについての現状の把握と課題についてを取りまとめ、平成 29 年 3 月 8 日に制作推進会議の提言として、市長に提出した。</p> <p>資料添付 3</p> |

支出内訳書の番号 4

調査研究報告書

| | |
|--------|---|
| 1 名称 | 「安心」が「幸福」につながる国デンマークに学ぶ視察報告会 |
| 2 目的 | 「安心」が「幸福」につながる国デンマークへの視察の報告会に参加し、女性の労働環境や子育て支援について対策を研修 |
| 3 実施時期 | 平成 28 年 6 月 4 日（土）18 時から 20 時まで |
| 4 実施場所 | サンコスモ古賀 2 階 会議室 |
| 5 参加者 | 内場 恭子 |
| 6 その他 | <p>「安心」が「幸福」につながる国デンマークへの視察へ行かれた倉掛小竹市の視察報告会に参加し、北欧デンマークの福祉、教育の状況の報告を受けた。女性の教育、子育て、就労、労働環境などのその報告を基に研修。</p> <p>日本での女性の地位や労働環境の問題など、自分の体験を話し、改善方法や子育てのアイデア、協力支援の必要性などの意見交換を行った。</p> |

支出内訳書の番号 7

調査研究報告書

| | |
|--------|--|
| 1 名称 | 福岡女性議員ネットワーク研修会 |
| 2 目的 | 「女性と防災—熊本地震の経験から—」講演を受け、災害発生時の女性、子どもなどを中心とした性被害帽子のための対策を考える研修 |
| 3 実施時期 | 平成 28 年 11 月 11 日 (金) 13 時 30 分から 15 時 30 分まで |
| 4 実施場所 | 福岡県議会 2 階 会議室 |
| 5 参加者 | 内場恭子 |
| 6 その他 | <p>「女性と防災—熊本地震の経験から—」 熊本市男女共同参画センター はあもにい 館長 藤井 宥貴子市を講師に、くまもと地震時の避難所やなどで子ども、女性、男性を問わず性被害者を出さなさないための支援と対策を直ちに立ち上げた経験を学んだ。</p> <p>東日本大震災時にも性的な被害を受け、カウンセリングなどを必要としている実情や、「こんな非常時に、性被害など起こるはずがない」と問題に目をそらす人の心理などについてを研修した。</p> <p>男女・障がい者・高齢者・子ども・外国人など、年齢性別を問わず、関係する人のプライバシーの確保や、避難所の運営、改善方法、啓発の実際などを研修した。</p> <p>男女共同参画センターとしての役割だけでなく、避難所のリーダー育成や女性の視点の必要性を痛感した。</p> <p>資料添付 5</p> |

支出内訳書の番号 11・12

調査研究報告書

| | |
|--------|--|
| 1 名称 | 「こが民報」と「こんにちほうちば恭子です」の発行と配布。 |
| 2 目的 | 内場恭子の議会活動や行政や議会の動きを、市民に知らせる。 |
| 3 実施時期 | 平成28年4月～平成29年3月 |
| 4 実施場所 | 古賀市内 |
| 5 参加者 | 内場恭子 |
| 6 その他 | <ul style="list-style-type: none">・ 「こが民報」の発行と配布。 平成28年5月号 5,000枚・ 「こが民報」の発行と配布。 平成29年3月号 10,000枚 ・ 「こんにちほうちば恭子です」の発行と配布。 125号から131号まで3,500枚 <p>資料添付 7・8</p> |

領 収 証

No. _____

内場 恭子 様

2016年 4月 24日

★ 2052-

但 公共施設の再編費用、18号からの政治費
上記正に領収いたしました

北九州 〇〇店

〒800-0253 北九州市小倉区〇〇町目21-1
TEL093-473-4340 〇〇-4341

内 訳
税抜金額
消費税額(%)

①

GR1215

領 収 証 内 場 恭 子 様

No. _____

金額

73000

但 2016年度会費として
1-28年 5月 14日 上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額(%)

福岡県女性議員 〇〇



②

GR1415

12

平成 28 年度

古賀市

納付書兼領収書

811-3124 古賀市薬王寺1835-3

納付者

内場 恭子

様

会計 01 一般会計

款 21 項 04 目 04 節 01 細節 01 細々節

金額

2,260 円

内容 4月分議員コピー使用料

担当課

800000 議会事務局

納期限

発行日

平成 28年 5月 2日

納付場所

左を参照してください。

上記の金額を納期限までに納入してください。

古賀市役所

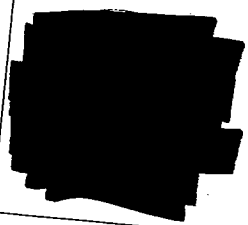
古賀市長 中村 隆象

取りまとめ店：福岡銀行 古賀支店

上記金額を領収しました。

領収日付印

この領収書は収納場所の領収印によってその効力を生じます。



(納入者保管)

3

但 2016年度政策推進会議研究課題資料費として
2016年 5月 20日

金額 ¥1,500 円

内場 恭子 様

古賀市議会政策推進
会長 田中

領収書

2

4

12

平成 28 年度

古賀市

納付書兼領収書

| | |
|-----|-----------------------|
| 納付者 | 811-3124 古賀市薬王寺1835-3 |
| | 内場 恭子 様 |

会計 01 一般会計

| | | | | | |
|------|------|------|------|-------|-----|
| 款 21 | 項 04 | 目 04 | 節 01 | 細節 01 | 細々節 |
|------|------|------|------|-------|-----|

| | |
|----|------|
| 金額 | 90 円 |
|----|------|


内容 5月分議員コピー使用料

担当課 800000 議会事務局

納期限
 発行日 平成 28年 6月 1日
 納付場所 左を参照してください。
 上記の金額を納期限までに納入してください。

古賀市役所
 古賀市長 中村 隆象

取りまとめ店：福岡銀行 古賀支店

| | |
|------------------------------|---|
| 上記金額を領収しました。 | 領収日付印 |
| この領収書は収納場所の領収印によってその効力を生じます。 |  |

(納入者保管)

内場 恭子 様

領収証

2016年6月4日

¥200-

「安心」が「幸福」につながる国デモマークに学び
 参加費として正に領収いたしました

ふくおか市民政治ネットワーク
 〒811-3117 古賀市今の庄2-1-1



5

振替払込請求書兼受領証(振込金(兼手数料)受領書)

この受領証は、大切に保管してください。

| | | | | | | | | | | |
|------|-------------|---|---|------------|---|---|---|----|----------------|--|
| 口座番号 | [Redacted] | | | | | | | | | |
| | 日本教育新聞社 | | | | | | | | | |
| 加入者名 | 福岡県自治体問題研究所 | | | | | | | | | |
| 金額 | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 | CVS 収納用収入印紙貼付欄 | |
| 振込先 | 銀行 | | | | | | | 支店 | | |
| おなまえ | 498868 | | | | | | | | | |
| ご依頼人 | 内場 恭子 | | | | | | | | | |
| 料金額 | (消費税込み) | | | | | | | | | |
| 備考 | 日 | 附 | 印 | [Redacted] | | | | | | |
| | (ゆうちょ銀行) | | | | | | | | | |

CVS 収納用収入印紙貼付欄

(お客様控)

6

払込票兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

| | | | | | | | | | | |
|---------|-------------------------------|---|---|---|---|---|---|---|-------------|--|
| 口座番号 | [Redacted] | | | | | | | | | |
| 加入者名 | 福岡県自治体問題研究所 | | | | | | | | | |
| 金額 | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 | 通常払込料金加入者負担 | |
| 払込人住所氏名 | 古賀市 1825-3 内場 恭子 | | | | | | | | | |
| 料金額 | (消費税込み) 受付局日附印 28-07-22 青柳郵便局 | | | | | | | | | |
| 特殊取扱 | (74142) N94250003 | | | | | | | | | |

〒811-3111 福岡県古賀市花見南2丁目27-31

口大井立当定路、帖日

領収証

内場 恭子 様

No. [Redacted]

金額

7,3442-

但 氏名古賀市印刷センター 用紙代

2016年7月22日 上記正に領収いたしました

内 訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-72

〒811-3111 福岡県古賀市花見南2丁目

日本共産党宗像・粕屋地区

TEL 092-942-6

FAX 092-942-

税込) 摘要

2

70

70

収入印紙

11

12

合 計

コクヨ ウ-332

10

EDION エディオン

領収書兼お買上明細

※エディオンカード会員さま※
購入商品の長期保証が確認できます
【エディオンメンバーズサイト】で
パソコン↑↑検索↑↑携帯・スマホ
この機会にご登録下さい！

発行日 2016年07月29日(金) 17:41
店：01307 イオンモール福津店
電話 0940-43-1011
担当者：[REDACTED]
No. 01307-004-240709 POS：004
取引種別：持帰

プリンタ消耗品
プレジール
PLE-G351XL5P
4531027005311 2 ￥7,516
テレホンFAX関連
パナソニック
KX-FAN190W
4984824752245 2 ￥2,268
合計金額 ￥9,784
(内消費税 ￥724)

電子マネー領収額 ￥9,784
現金領収額 ￥0

支払方法
WAON ￥9,784

WAON残高は以下のとおりです
WAON支払額 ￥9,784
WAON残高 ￥18,566

カードID： [REDACTED]
取引通番： 020420
カード通番： 182
SPRWID： 4050700001451

今回WAONポイント： 48P
累計WAONポイント： 124P

今回ポイント 272ポイント
このポイントはあんしん保証カード
会員様のみ有効です。

利用可能ポイント 428ポイント

予定ポイント数 0ポイント
2017/03/31まで 0ポイント
2018/03/31まで 428ポイント

年度別ポイントを更新するのに
多少の時間がかかります。

商品の返品・交換につきましては
必ずこのレシートをお持ち下さい。
お持ちでないと対応致しかねます。

株式会社 エディオン
(作成地) 大阪府大阪市北区中之島二丁目3番33号



12

平成 28 年度

古賀市

納付書兼領収書

811-3124 古賀市薬王寺1835-3

納付者

内場 恭子

様

会計 01 一般会計

款 21 項 04 目 04 節 01 細節 01 細々節

金額 560 円

内容 6.月分議員コピー使用料

担当課 800000 議会事務局

納期限

発行日 平成 28年 7月 1日

納付場所 左を参照してください。

上記の金額を納期限までに納入してください。

古賀市役所
古賀市長 中村 隆象

取りまとめ店：福岡銀行 古賀支店

上記金額を領収しました。

この領収書は収納場所の領収
印によってその効力を生じます。

領収印付印



(納入者保管)

13

5

12

13

平成 28 年度

古賀市

納付書兼領収書

| | |
|-----|-----------------------|
| 納付者 | 811-3124 古賀市薬王寺1835-3 |
| | 内場 恭子 |

| | | | | | |
|------|---------|------|------|-------|-----|
| 会計 | 01 一般会計 | | | | |
| 款 21 | 項 04 | 目 04 | 節 01 | 細節 01 | 細々節 |
| 金額 | 120 円 | | | | |

内容 7月分議員コピー使用料

担当課 800000 議会事務局

納期限
 発行日 平成 28年 8月 1日
 納付場所 左を参照してください。
 上記の金額を納期限までに納入してください。

古賀市役所
 古賀市長 中村 隆象

取りまとめ店：福岡銀行 古賀支店

| | |
|------------------------------|-------|
| 上記金額を領収しました。 | 領収日付印 |
| この領収書は収納場所の領収印によってその効力を生じます。 | |

(納入者保管)



ベスト電器 新宮店
 092-963-5115
 御来店誠に有り難う御座います

領収書

No. 2070-303-070339 [現金売]

2016/08/26 13:22
レジ担当:982461

販売担当:982461

会員No. 8927016316792

3249409016 TNUA008G 8GB
 フラッシュメモリ 1:持帰 外08

5244612019 MFHTU3A16GPN 16G
 フラッシュメモリ 1:持帰 外08

%値引 (10%) ¥1,330
 -¥133
 %値引計 -¥133
 小計 ¥1,977
 +消費税
 税込計 ¥2,135
 合計 ¥2,135
 (内消費税 ¥158)
 現金お預り ¥2,135
 お釣り ¥0



商品の返品につきまして
 は必ずこのレシートを
 お持ち下さい。返品が
 お持ちでないとは開封
 出来ません。但し開封
 後は返品出来ません。

税務署承認済
 付につき博多
 印紙税申告納

★出張修理受付ダイヤル★
 0120-130-807
 (10:00~20:00)

2070-303-070339

平成 28 年度

古賀市

納付書兼領収書

811-3124 古賀市薬王寺1835-3

納
付
者

内場 恭子

様

会計 01 一般会計

款 21 項 04 目 04 節 01 細節 01 細々節

金額 1,250 円

内容 9月分議員コピー使用料

担当課 800000 議会事務局

納期限

発行日 平成 28年 10月 3日

納付場所 左を参照してください。

上記の金額を納期限までに納入してください。

古賀市役所
古賀市長 中村 隆象

取りまとめ店：福岡銀行 古賀支店

領収日付印

上記金額を領収しました。

この領収書は収納場所の領収
印によってその効力を生じます。



(納入者保管)

12

13

領収証
家族でつくるいい一日
GoodDay

古賀千鳥店 ☎ 092-944-2451

28年12月06日(火)15:39 ㊦5601

領収証

内場 恭子 様

¥2,115-

上記正に領収しました(消費税等
156円を含みます)

5601-7542-4878

28年12月06日(火)15:39 ㊦5601

責No00001741 角

内FファイルA4S-4S
2コX単241 ¥482

内プラスA4Cホルダー100P
¥1,077

A内コピー用紙A4 A1K901
2コX単278 ¥556

合計 ¥2,115

(内税8%タイヨウ ¥2,115)

(内税8% ¥156)

(内税計 ¥156)

※保管上のお願ひ

財布等で保管戴く場合は、印刷面を
内側に折って保管願ひます。

No. 4879


店No00056

12

平成 28 年度

古賀市

納付書兼領収書

| | | | | | |
|------------------------------|--|------|------|-------|-----|
| 納付者 | 811-3124 古賀市薬王寺1835-3 内場 恭子 様 | | | | |
| 会計 | 01 一般会計 | | | | |
| 款 21 | 項 04 | 目 04 | 節 01 | 細節 01 | 細々節 |
| 金額 | 120 円 | | | | |
| 内容 | 11月分議員コピー使用料 | | | | |
| 担当課 | 800000 議会事務局 | | | | |
| 納期限 | 発行日 平成 28年 12月 1日 納付場所 左を参照してください。 上記の金額を納期限までに納入してください。 | | | | |
| | 古賀市役所 古賀市長 中村 隆象 | | | | |
| | 取りまとめ店: 福岡銀行 古賀支店 | | | | |
| 上記金額を領収しました。 | 領収日付印  | | | | |
| この領収書は収納場所の領収印によってその効力を生じます。 | | | | | |

(納入者保管)

8

⑦

領 収 証

内場 恭子

様

No. _____

★ 8,640 —

但 日本国民救援会会費(2016年4月~2017年3月)

内 訳

| | |
|-----|--|
| 現金 | |
| 小切手 | |
| | |
| | |
| | |

2016年 12月 16日 上記正に領収いたしました

取 入
印 紙

税抜金額

日本国民救援会福岡

消費税額

〒810-0041 福岡市中央区大名2-2
電話 092-713-0144 FAX 092-

アピカリヨ-52T

領 収 証

内場 恭子

様

No. _____

★ 9,820 —

内 訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

但 2017年会費3000円、全国懇=2万円

2016年 12月 16日 上記正に領収いたしました

平和とくらしを守る
福岡県革新懇話

(事務所)〒810-0001 福岡市中央区天神4-1-18
TEL・FAX 092-732-

コクヨ ウケ-98

⑧

DAISO

領 収 証

2016年12月31日 発行

内場 恭子 様

¥2,808-
(消費税 208円を含みます)

但し、合計金額は上記、正に領収いたしました

福岡古賀店
福岡県古賀市天神4丁目3-1

TEL:092-941-9281

※本書保管上のお願
財布・手帳等にはさんで保管願
場合は、印刷面を内側に折り味
をお願いたします。

レジ:002 担:02
レシート番号:002-42720-73852

⑬

9

12

平成 28 年度

古賀市

納付書兼領収書

| | |
|-----|-----------------------|
| 納付者 | 811-3124 古賀市薬王寺1835-3 |
| | 内場 恭子 様 |

会計 01 一般会計

款 21 項 04 目 04 節 01 細節 01 細々節

金額 550 円


内容 12月分議員コピー使用料

担当課 800000 議会事務局

納期限
 発行日 平成 29年 1月 4日
 納付場所 左を参照してください。
 上記の金額を納期限までに納入してください。

古賀市役所
 古賀市長 中村 隆象



取りまとめ店：福岡銀行 古賀支店

| | |
|------------------------------|---|
| 上記金額を領収しました。 | 領収日付印 |
| この領収書は収納場所の領収印によってその効力を生じます。 |  |

(納入者保管)

9

ご利用明細票

| | | |
|----------|---|-----------|
| お取扱日 | 店番 | 取扱番号 |
| 29-01-24 | 74142 | A93190004 |
| 取扱店 |  | |
| 払込口座 |  | |
| 払込金額 | *3,600 | 料金 *0 |
| 入金額 | *3,600 | |
| おつり | *0 | |

振替受付票
 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。
 料金には、消費税等が含まれています。
 (ゆうちょ銀行)

年金 新規お受取りキャンペーン
 実施中！詳しくは、貯金窓口へ。

印紙税申告納付につき趣町
 税務署承認済

請求書

2017年 1月 6日

内場 恭子

様

「日本教育新聞」をご購読賜りまして厚く御礼申し上げます。
 下記の通りご請求申し上げます。
 ※お支払い方法についてはこの請求書の裏面をお読みください。



株式会社 日本教育新聞社
 代表取締役
 東京都港区
 電話 03 ()
 《お支払い先》
 ・振替払込
 ・銀行振込
 ・口座名義

| | | | | | |
|-------|---------|-------|-----------|-------|------------|
| 合計請求額 | 8,100 円 | 読者コード | 84-498868 | 請求書番号 | 0003926005 |
|-------|---------|-------|-----------|-------|------------|

(内税)

【お願い】 銀行からのご送金の際は、ご依頼人の前に上記の読者コードを入力してください。

| | 品名 | 部数 | 期間 | 金額 | 備考 |
|-------|--------|----|------|---------|-----------------|
| 前回請求額 | | | | 8,100 円 | 2017/01-2017/03 |
| 今回入金額 | | | | 円 | |
| 差引繰越額 | | | | 8,100 円 | |
| 今回請求額 | | | | 円 | |
| 合計請求額 | 日本教育新聞 | 1部 | 3ヶ月分 | 8,100 円 | 2017/01-2017/03 |

ご利用明細票

5

| | | | | |
|--|------------|-----------|-------|--|
| お取扱日 | 店番 | 取扱番号 | | |
| 29-01-24 | 74142 | A93190003 | | |
| 取扱店 | [Redacted] | | | |
| 払込口座 | [Redacted] | | | |
| 払込金額 | *8,100 | 料金 *0 | | |
| <table border="1"> <tr> <td>振替受付票</td> </tr> <tr> <td> 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行) </td> </tr> </table> | | | 振替受付票 | 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行) |
| 振替受付票 | | | | |
| 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行) | | | | |
| 入金額 | *8,100 | | | |
| おつり | *0 | | | |
| 年金 新規お受取りキャンペーン 実施中! 詳しくは、貯金窓口へ。 | | | | |

印紙税申告納付につき趣町
 税務署承認済

領 収 書

内場 恭子 様

金額 ¥ 2,160-
(消費税込)

※上記金額欄に記載がない場合は、
レシートの合計金額が領収金額です

1. レシートに対象外の商品が含まれる場合は、
金額はお客様がご記入ください。
2. ご返金・交換の際には領収書が必要となります。
3. 領収書の再発行はいたしかねます。

Seria 株式会社セリア

本 社 岐阜県大垣市外洲2丁目38番地
〒503-0934 TEL 0584-89-8858(代)
FAX 0584-89-7523

13

Seria

領 収 書

| | |
|---------------------|---------|
| 古賀店 | 1166 |
| TEL092-943-3389 | 73396 |
| 2017/02/25(土) 11:12 | |
| ダブルクリップ | 108 |
| ユニボールシグノノック式赤 | 216 |
| テープディスペンサーブルー | 108 |
| 蛍光ペンOP-Cノック式ピンク | 108 |
| OPPテープ5個 | 108 |
| ジェットストリーム 細字緑 | 216 |
| セミA7クラフトリングメモ | 108 |
| 書類綴じ7本入り | 324 |
| 蛍光半透明ふせん三角 | 216 |
| 蛍光半透明ふせん7色 | 108 |
| 蛍光ペンOP-Cノック式緑 | 108 |
| ジェットストリーム細字 | 216 |
| 蛍光ペンOP-Cノック式黄 | 108 |
| ジェットストリーム細字水色 | 108 |
| 合計 | ¥2,160 |
| 20点 (内、消費税等) | 160 |
| お預り | ¥10,160 |
| お釣り | ¥8,000 |

商品不良は返金・交換承ります。
お客様のご都合の場合レシートと商
品（開封済みとお客様注文除く）を
ご持参の上、返金・交換承ります。
ただし、雑貨はお買上日含む31日以
内、食品は当日で店外に出られてい
ない場合に限らせていただきます。



セリアde川柳 グランプリ発表!
セリアなら ありと張り張るうちの嫁
きんのすけ様

領 収 証 No. _____

内場 恭子 様 2017 年 3 月 5 日

金額 2,160-

北九州市小倉南区 2-1-1
TEL 093-473-4340

内 訳
税抜金額
消費税額(8%)

GR1215

1

12



お買い上明細

ホームプラザナフコ 古賀店
2017年03月08日 15:54
担:201572

- 21 カラーコピー用紙 クリーム 22248473 単価 820
2点 ¥1,640
- 21 カラーコピー用紙 ピンク A 22248510 ¥820

合計 ¥2,460

お客様カードNo. 2530*****7342
本日ご利用可能ポイント 174P
今回ご利用ポイント 0P
今回お買上ポイント 22P
合計ポイント残高 196P
ポイント有効期限 2018/03/31
※今回加算ポイントは次回お買上時よりご利用いただけます

*マークは、広告商品です。

ご返品の際は領収証をあわせて、お持ち下さい。

お買上店舗
ナフコ古賀店
株式会社ナフコ
本社：福岡県北九州市小倉北区魚町2-6-10
TEL:092-942-6668

但し、お買上レシートNo.003-40144 品代

¥2,460- (全額現金支払)
(入金外消費税等 182円を含む)

内場 恭子 領収証

NO:0319223
2017年03月08日

平成 28 年度

古賀市

| 納付書兼領収書 | | | | | |
|------------------------------|-----------------------|---|----|-------|----|
| 納付者 | 811-3124 古賀市薬王寺1835-3 | | | | |
| | 内場 恭子 様 | | | | |
| 会計 | 01 一般会計 | | | | |
| 款 | 21 | 項 | 04 | 目 | 04 |
| 金額 | 110 円 | | | | |
| 内容 2月分議員コピー使用料 | | | | | |
| 担当課 | 800000 議会事務局 | | | | |
| 納期限 | 平成 29年 3月 1日 | | | | |
| 発行日 | 左を参照してください。 | | | | |
| 納付場所 | 上記の金額を納期限までに納入してください。 | | | | |
| 古賀市役所 古賀市長 中村 隆象 | | | | | |
| 取りまとめ店：福岡銀行 古賀支店 | | | | | |
| 上記金額を領収しました。 | | | | 領収日付印 | |
| この領収書は収納場所の領収印によってその効力を生じます。 | | | | | |

(納入者保管)

12

13

請求書 2017年 3月 20日 No. _____

〒811-3111 福岡県古賀市花見南2丁目27-31

日本共産党宗像・粕屋地区委員会

内場恭子 様

TEL 092-942-9421
FAX 092-942-9422

下記のとおり御請求申し上げます

| 税込合計金額 | | 税率 | 消費税 |
|----------|--------|-----|------------|
| ¥ 26,084 | | % | |
| 品名 | 数量 | 単価 | 金額 (税抜・税込) |
| 1 古賀民報 | 10,000 | | |
| 2 用紙 B-4 | | | 15,484 |
| 3 印刷代 西 | 10,000 | 1.0 | 10,000 |
| 4 237- | 6 | 100 | 600 |
| 5 | | | |
| 6 | | | |
| 7 | | | |
| 8 | | | |
| 9 | | | |
| 10 | | | |
| 11 | | | |

(10)

領収証

内場恭子 様

No. _____

金額

¥ 26,084 -

但 古賀民報 用紙 印刷代 等

2017年 3月 30日 上記正に領収いたしました

収入印紙

内訳

現金

小切手

手形

消費税額等 (%)

〒811-3111 福岡県古賀市花見南2丁目27-31

日本共産党宗像・粕屋地区委員会

TEL 092-942-9421

FAX 092-942-9422

請 求 書 2017年 3月 20日 No. _____

〒811-3111 福岡県古賀市花見南2丁目27-31

内場恭子

日本共産党宗像・粕屋地区委員会

下記のとおり御請求申し上げます TEL 092-942-XXXX FAX 092-942-XXXX

| 税込合計金額 | | 税率 | 消費 | 摘要 | | | |
|-----------|-------|-----|--------|------|----|--|--|
| 品名 | 数量 | 単価 | 金額(税抜) | 税 | 合計 | | |
| 1 二人用内場恭子 | 2.500 | | | | | | |
| 2 用紙 | 3.500 | 1.0 | | 3500 | | | |
| 3 印刷代 | 2.500 | 0.5 | | 1250 | | | |
| 4 279- | 7 | 100 | | 700 | | | |
| 5 | | | | | | | |
| 6 | | | | | | | |
| 7 | | | | | | | |
| 8 | | | | | | | |
| 9 | | | | | | | |

11

領 収 証

内場恭子 様

No. _____

金額

¥ 5,950 -

但 二人用内場恭子 用紙 印刷代

2017年 3月 20日 上記正に領収いたしました

収入印紙

内 訳
 現金 _____
 小切手 _____
 手 形 _____
 消費税額等(%) _____

〒811-3111 福岡県古賀市花見南2丁目27-31

日本共産党宗像・粕屋地区

TEL 092-942-XXXX FAX 092-942-XXXX

コクヨ ウケ-72

歳からの 政治選択

平和・正義

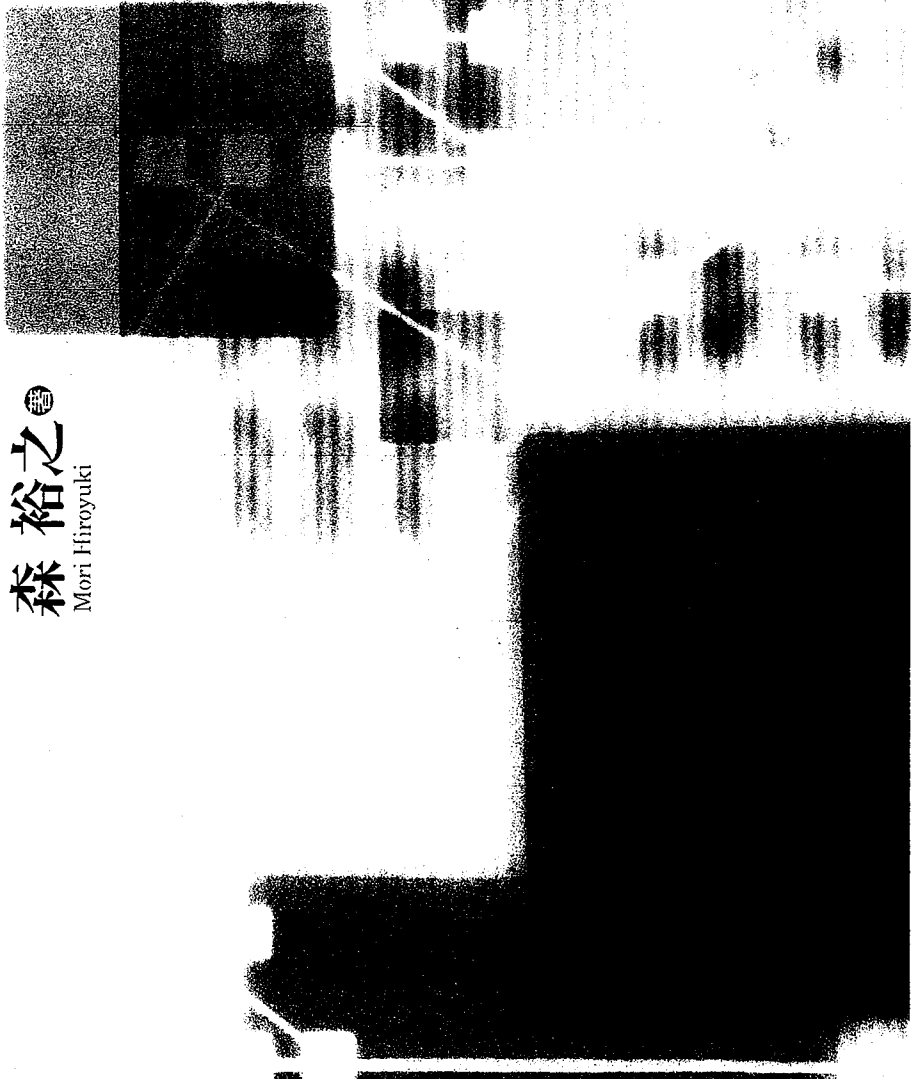
沖村民雄／篠 幹雄／澤野重男／関根一昭／福岡公俊／宮下与兵衛
平和・国際教育研究会／佐貫 浩



公共施設の 再編を問う

「地方創生」下の統廃合・再配置

森 裕之^著
Mori Hiroyuki

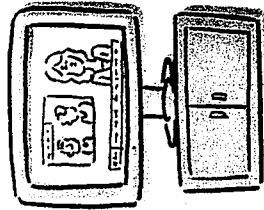


改憲の論理

Q&A

メディアで見聞きする

それって
本当？



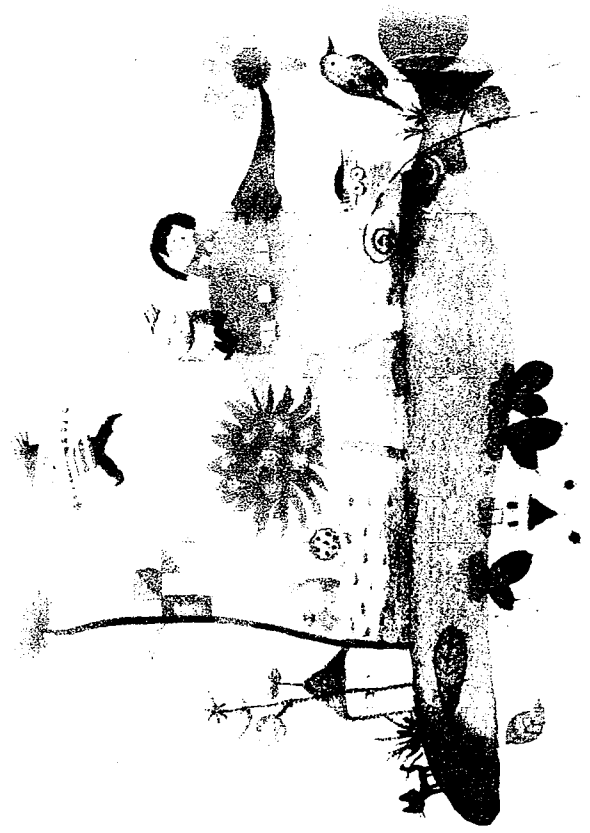
改憲をめぐる言説を
読み解く研究者の会

Q&A 保育新制度

保護者と保育者の ためのガイドブック

多様な保育と自治体の責任

中山徹・杉山隆一・保育行政財政研究会＝編著



トクダマヤノ
眼をむく
「改憲」をめぐって

今の憲法は現実を
あっているのか？
日本の国柄にあって
正しいのか？

46
改憲の
Q&A

福岡県における 男女共同参画の施策

福岡県人づくり・県民生活部
男女共同参画推進課



少子化、人口減少という新たな課題



人口の減少は、経済活動はもとより、社会保障制度や地域コミュニティの維持などに大きな影響を与える
(福岡県は、昭和45年以降、人口は増え続けている)



地域が活力を維持するためには、県民全てが能力を存分に発揮していただくことが必要



女性の視点、感性、発想が企業活動や活力ある地域づくりには不可欠

福岡県は現在人口増

福岡県の平成27年度事業



女性の活躍推進事業①

○福岡国際女性シンポジウムの開催

国際的に活躍する女性リーダーを招いた国際女性シンポジウムを開催し、「女性が元気に活躍する福岡県」をアピール、様々な分野での女性の活躍を加速化

- ・平成27年8月30日（日）開催
- ・基調講演・分科会・ワールドカフェ 参加者：約600人

○地域における女性の活躍推進モデル事業報告会の開催（～H27）

自治会組織等において女性役員登用を拡大するモデル事業の紹介等により、自治会役員や市町村審議会委員等への女性参画を推進

○若年層の意識啓発を行う出張授業の実施

若者が自ら主体的に将来のことを考えることができるよう、大学生と高校生が共に語り合い、考える場（出張授業）を実施

- ・4校で実施、高校生446人、学生ボランティア156人が参加

女性の活躍推進事業②

○女性の起業家を応援する育成塾や個別相談会の開催 (H27)

- ・女性起業家フォーラム (平成27年9月18日) 参加者数: 94名
- ・女性起業家育成塾 (平成27年10月~12月連続7回講座)
参加者数: 29名
- ・個別起業相談会 (全20回) 参加者数: 延べ35名

○男性管理職のための女性活躍推進セミナーの開催

- ・実施回数: 3回
- ・参加者数: 131名

○社内研修会へのアドバイザー (ロールモデル) 派遣 (~H27)

- ・派遣回数: 9回

○競争入札加点制度 (建設業・物品対象)

- ・女性の活躍推進企業数 81社 (平成28年4月末現在)

集の入札で 3点加算

女性研修の翼事業

先進国の各種制度、施設の視察・調査や交流を通して国際的視野を広げ、男女共同参画に関する意識を高めることにより、今後の地域や職場での活動に活かしていただくことを目的に海外研修を実施

- ・訪問国: デンマーク

※32年間で650名を派遣し、各々の地域で活躍中

20才~65才まで
30万円の自己負担

ふくおか女性いきいき事業

企業や地域などにおいて実践的リーダーとなる女性の育成を図る「ふくおか女性いきいき塾」を平成24年から開催

- ・修了生 122名 (第1~4期) ※約30名/期を予定

※修了後、起業・昇進等で活躍

2/1 地域9人

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護

- 配偶者暴力相談支援センターの整備

県内10カ所（女性相談所、^{→ 大井町市の暴力40%以上}県保健福祉環境事務所）のセンターにおける相談・助言・情報提供等

相談3385件

DV1604件

- 一時保護

女性相談所（民間施設への委託を含む）において実施

衣食の提供、精神的ケア、同伴児童のケア、衛生管理・栄養管理の実施、自立支援等

- 関係機関との連携

福岡県配偶者からの暴力防止対策連絡会議

メンバー：県弁護士会、県医師会、民生委員・児童委員協議会、民間支援団体、県保育協会、法務局、検察庁、労働局

■ 第4次福岡県男女共同参画計画

（計画年度：H28～H32）

目指す社会

- 男女がともに個性と能力を発揮できる豊かで活力ある社会
- 性別にかかわらず、人権が尊重され、安心して暮らすことができる社会
- 仕事と生活の両立を実現し、女性がいいきと活躍する社会

4つの目標

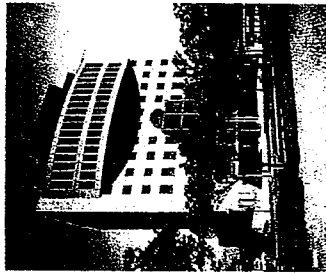
働く場における女性の活躍促進

地域・社会活動における女性の活躍促進

誰もが安全・安心に暮らせる社会の実現

男女共同参画社会の実現に向けた意識改革・教育の推進

福岡県女性議員ネットワーク 2016年度総会研修会



北九州市立男女共同参画センター・ムーブ
所長 西本 祥子



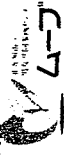
1

自己紹介

・S49年11月1日 市役所入職 退職まで 人事異動で15の職場を
経験

- ・職員時代 職員厚生会 文書課法規
保健所と本庁の成人保健担当 など
- ・係長時代 レディースやはた 職員研修所 など
- ・課長時代 現場の保健福祉課長 本庁の子ども家庭課長 など
- ・部長時代 男女共同参画推進部 子ども家庭部
- ・局長時代 子ども家庭局

・現在 アジア女性交流・研究フォーラム 専務理事との兼務

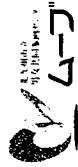


2

大切にしたいこと

～開かれたムーブへ～

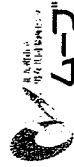
- ① 市民活動の拠点
- ② 課題解決型の運営
- ③ 次の世代につなぐ



3

ムーブの運営方針

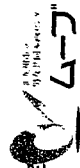
- ① 働く場をはじめさまざまな分野での女性の
エンパワーメントの推進
- ② 次世代育成の視点を重視
- ③ 男性の視点からの男女共同参画の推進
- ④ 女性に対する暴力等人権侵害行為の根絶
- ⑤ 生涯を通じた女性の健康支援
- ⑥ 性別による固定的役割分担意識の解消
- ⑦ 市民の自主的な活動の支援
- ⑧ 情報の収集・発信の充実



4

市の男女共同参画推進の取り組み

- *H 2年10月 アジア女性交流・研究フォーラム設立
- *H 7年 7月 女性センター・ムーブ開設
- *H11年 6月 「男女共同参画社会基本法」施行
- *H12年12月 「男女共同参画基本計画」閣議決定
- *H14年 4月 「北九州市男女共同参画社会の形成の推進に関する条例」の施行
- *H16年 4月 「北九州市男女共同参画基本計画」の策定
- *H19年 2月 北橋市長就任
- *H19年10月 本市初の女性副市長(市長公約)
- *H20年 2月 「女性活躍推進！本部」設置
- *H20年 4月 「人専部 人材育成・女性活躍推進課」設置
- *H20年 8月 「女性活躍推進アクションプラン」策定
- *H20年12月 「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」設置
- *H21年 4月 「北九州市男女共同参画基本計画(第2次)」策定
- *H26年 4月 「女性活躍推進アクションプラン第2期計画」策定
- *H26年 4月 「北九州市男女共同参画基本計画(第3次)」策定
- *H27年 4月 「女性の輝く社会推進室」設置



5

① 働く場をはじめさまざま分野での

◆ 市役所での取り組み

女性活躍推進アクションプラン第2期計画 平成26年度～平成30年度

重点

- ① 政策決定の場における女性職員の活躍推進
- ② 性別にかかわらずない育成の強化
- ③ すべての職員がいきいきと働くことができる職場づくり

3つの柱

職員の能力開発・キャリア形成支援
性別にかかわらず職員の成長を支援する組織風土の実現
ワーク・ライフ・バランスの推進

29の具体的なアクション

【登用】

| | プラン策定時 (H20年度) | 最新値 (H27年度) | 目標値 (H30年度) |
|--------------|-------------------|------------------|----------------|
| 女性管理職比率 | 6.2% | 13.8% (H27年度) | 15% |
| 女性職員の係長試験受験率 | 33.1% | 56.3% | 55% |

【意識変化】

| | | | |
|-----------------------------|-------|------------------|-----|
| 上司に昇任チャレンジを応募されていると感じる女性の比率 | 40.7% | 57.7% (H25年度) | 70% |
| 課長以上への昇任意欲を持つ女性の比率 | 8.4% | 13.6% (H25年度) | 30% |

【ワーク・ライフ・バランス】

| | | | |
|-----------|------|-----------------|----------------|
| 男性の育児等取得率 | 1.6% | 7.5% (H26年度) | 20% (H31年度) |
|-----------|------|-----------------|----------------|

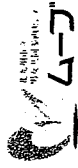
北九州市女性の輝く社会推進室資料

7

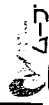
第3次北九州市男女共同参画基本計画 平成26年度～平成30年度

5つの柱

- I あらゆる分野への女性の参画拡大と男女共同参画意識の浸透
- II 女性の活躍による経済社会の活性化
- III 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
- IV 男性、子どもにとっての男女共同参画の推進
- V 女性に対する暴力の根絶など安心な生活の推進



6



8

2016年5月14日
あすばる508A室

築上町男女共同参画ネットの活動等について

代表 中嶋重利

1 築上町の概要

- ①福岡県の東部で豊前海に面した人口1万9000人の農業の盛んな町。
- ②歴史的には、大河ドラマの黒田官兵衛に滅ぼされた宇都宮氏が治めていたところ。
- ③英彦山を背景に、海・山・川のある自然の豊かな町。
- ④最近では、炭鉱経営で財を成した蔵内家の旧宅が整備され、観光客が増えている。
- ⑤3月に終了したNHK朝の連ドラ「あさが来た」の脚本を手がけた脚本家大森美香さんの出身地。この連ドラは、男女共同参画の推進に貢献したのではないだろうか。
(最終回の「あさ」の言葉から)
「人の気持ちをおもんばかるとの出来る優秀な頭脳と、柔らかな心、それさえあつたらそれで充分なんです」
「若い皆さんは、これからどない職業についても、家庭に入っても、その二つがあつたら大いに人の役に立つことができます。日本どころか世界の役に立てることがこの先ぎょうさんありますのや」
(大森美香さんの言葉 (3月13日、築上町でのトークショウ))
「身近な男女の意識が自然に変わるための教育が大切。男性も女性もしなやかに生きていける世の中になってほしい。」

2 築上町男女共同参画ネットの概要

- (1) 設立 2007年6月10日
- (2) 会員 築上町職員労働組合・翼の会・ちぐさつばめの会・築上町商工会女性部・築上町民生委員児童委員協議会・椎田「夢」会議・絵本の読み聞かせ「ママのショートケーキ」・豊前西ロータリークラブ・個人会員 約300人
- (3) 体制 代表1名
副代表 1名
部長 3名
- (4) 予算規模 (2016年度)
67万円 (うち町からの助成金63万円、会費2万円)
- (5) 活動実績 (2015年度)
【全体会】
・4月18日 総会・研修会
【広報部会】
・9月1日 広報「まあるく参画24号」発行
・4月1日 広報「まあるく参画25号」発行
【子育て部会】
・11月5日 研修会「パパと子どものパンケーキ教室&絵本ライブ」開催
・12月19日 ワークショップ「子育てワールドカフェIN 築上」開催
・3月17日 「子育て提言」提出
【高齢者部会】
・9月5日 映画「老親」上映会開催
・12月18日 「高齢者の居場所づくり要望書」提出
・2月27日 「高齢社会を考えるフォーラム」にパネラーと

して登壇

【その他】

- ・9月29日 人権講師団にて講演 テーマ「男女共同参画と人権に関わる諸問題について」
 - ・2月17日 「デートDV防止講座」開催 築上西高校3年生対象
 - ・あすばるフォーラム・みらいねっとフォーラム等、各種研修会参加
- ※「福岡県女性研修の翼」と「ふくおか女性いきいき塾」に、当ネットより各1名ずつ参加

(5) 行政との関係

良好な協働ができている。町の執行部、担当職員との信頼関係。要望はするけれど、自分たちですることができることはする姿勢。

(6) 活動の特色

- ・イベント+α
- ・ワークショップの開催
- ・関係機関への提言
- ・マスコミへの情報発信
- ・町との協働
- ・アドバイザーの活用
- ・頼りないリーダー

(4) 他の地域活動団体との連携

4 女性議員への期待

- (1) 連和感を大事に
- (2) 生の声を議会へ
 - ・子育てワークショップでのママさんの生の声
子どもに係る医療機関の充実
- (3) 議員立法の活用
(例) 子ども読書活動推進条例 (北九州市)

(4) 子育て中の女性職員の涙

産休育休で、涙を流させない。

5 資料

- ・広報誌まあるく参画第25号
- ・「地域社会における女性団体の活動に関する研究」(抜粋)

6 余録

- 餅して山ほととぎすほしいまゝ 久女
- 足袋つぐやノラともならず教師妻
- 夏草や人歩まねば道消ゆる 重利
- 由布岳や木の実隠しの風おろす
- あの光七十光年広島忌

3 課題

(1) 目標の明確化

(2) 後継者の育成

- ・リーダー(役員)の育成
- ・世代交代

(3) 活動資金の確保

現在は、町の助成金が活動資金となっている。このままでよいのか。

古賀市公共交通に関する最終報告

平成29年 月 日

古賀市議会政策推進会議

はじめに

古賀市議会議会基本条例に基づき設置された政策推進会議で、平成27年6月から平成29年2月まで行った「古賀市公共交通に関する調査研究」について最終報告する。調査研究の中で共通な認識と整理された点は提言としました。

平成27年10月研究課題を会派・議員の課題提案の中から「公共交通」を選定。平成28年2月と5月には国土交通省、地域公共交通総合研究所から講師をまねき勉強会を実施、平成28年3月には会派・議員からそれぞれの「公共交通構想」を示してもらい相互の意見交換と研究を行いました。

さらに課題の研究促進に、平成28年8月から9月にかけて乗車調査と市民アンケートを議会だよりと連携し実施しました。9月末から10月初旬にかけて調査資料の集計分析を行い、平成28年10月31日に調査結果を古賀市ホームページに、平成29年2月8日に「こが市議会だより78号」に公表しました。平成28年10月から平成29年2月にかけて、平成28年3月に行いました会派・議員それぞれの「公共交通構想」に調査結果を加味した補強提案を行ってもらい、意見交換と研究を行いました。

1、議会がつかんだ広範な市民ニーズ

ア>乗車調査

乗車調査は8月1日から7日にかけて朝、昼、夕刻の6系統上下32本に乗車し、286人の利用を確認した。詳細は別添資料の参照をお願いし、乗車調査の概要は以下のような状況であった。

- ① 小竹系統 JR 古賀行きでは昼間の買い物などの利用が多く、グリーンパーク行きは朝の出勤、夕刻の帰宅利用が多かった。
- ② 薦野系統サンコスモ経由では JR 古賀行の午前の便で買い物、通院の利用が多く、降車は JR 古賀が最も多かった。薦野行きでは昼間便で JR 古賀からの乗り継ぎ利用が多かった。
- ③ 薦野系統青柳経由では JR 古賀行き朝の便で薦野から青柳の区間の利用が多く、降車は花鶴3丁目、JR 古賀での乗り継ぎ降車がほとんどであった。
薦野行きは昼間便、夕刻便の利用が多く JR 古賀からの乗車が7割ほどで買い物、通勤通学の利用が多い。降車は青柳以後が占めていた。
- ④ 薦野系統筵内経由では JR 古賀行き午前の便で薦野から筵内間で乗車が多く。薦野行きでは

JR 古賀からの乗車が多く、降車は古賀中から筵内、米多比から薦野がほとんどであった。

- ⑤ 舞の里系統花見経由では JR 古賀行き朝便・昼便で、舞の里から千鳥池公園、花見、中川で乗車が多く、降車は JR 千鳥駅、JR 古賀駅で8割だった。舞の里行きは昼便の利用が多く、古賀駅前の乗車が6割以上で医療センター、北九州古賀病院での降車が多かった。
- ① 舞の里系統市役所経由では JR 古賀行きで昼の便、次いで朝の便の利用が多く、乗車は JR 千鳥駅、北九州古賀病院、東医療センターが多かった。降車は JR 古賀駅東口、古賀駅前で多く、利用状況は通院、JR 乗り継ぎが多かった。舞の里行きでは午前、昼便の古賀駅前からの乗車が多く、降車は東医療センター、北九州古賀病院が多かった。

イ>バス利用者対象アンケート

このほか乗車調査ではアンケート収集も同時に行い、125件の回答を頂いた。アンケートの概要は以下の状況であった。

- ① 週3回以上外出される方は89%、西鉄バスを利用している方は時々利用を含め96%、回答者の年代は60歳代以上で53%でした。高齢になるほど利用が高くなっている。
- ② 利用状況は買い物、通院、通勤通学で83%を占めている。
- ③ 回答者の地域別状況は小野校区26%、青柳校区18%、2校区で半数近くなり、舞の里の14%を加えると6割近くで、郊外などの移動手段に欠かせない実態が伺えた。
- ④ 現在のバスは必要と答えた方が95%で、バスを利用しやすくするには便数の増加71%、路線の改善13%で合計84%、乗り継ぎの改善5%を加えると90%が改善の必要性を訴えている。
- ⑤ また調査日程が夏休み期間という事もあり、学生、生徒の利用が通常と異なった点も考慮する必要がある。

このような点から

- ・郊外の利用状況は、買い物、通院、通勤通学などの利用が大きく、JR 各駅、3号線でのバスとの接続、医療機関や商業施設への東西の移動の確保が求められている。
- ・街部では JR 各駅との接続、医療機関や商業施設への移動の確保が求められていると思われる。

ウ>全世帯アンケート

アンケート調査は「議会だより76号」発行に合わせアンケートを折込み、平成28年8月10日から9月10日にかけて実施。回収は郵送、回収袋、回収箱、FAX、ホームページなどで行い、乗車調査と合わせて994件の回答を頂いた。詳細は別添資料の参照をお願いし、以下にアンケートの概要を示す。

- ① 回答された方の地域的分布は各小学校区12%から13%でほぼ平準化していた。回答者の68%が60代以上の方、50代を含めると74%であった。また回答者の47%が「西鉄バスは利用されますか」の問いに、「利用しない」と回答されているが、他の設問にも答えられている。
- ② 回答の回収は前段で述べた様々な経路で回収を行ったが、郵送など料金負担をお願いした回収数は434件43%で、自由記述が書かれた回答は416件41%と市民の高い関心が伺われた。
- ③ 毎日または時々利用すると答えた方の利用目的は、買い物40%、通院25%、通勤16%で全体の80%を超え、公共交通が日常生活に欠かせないものとなっていることが伺える。
- ④ 年齢階層別に見ると60代以上の年代で58%、外出の目的は買い物、通院、通勤と答えており、若い年代に比べ公共交通に依存している割合は高い。
- ⑤ 地域的に利用目的を見ると、ほぼどの小学校区で買い物、通院、通勤が多くを占め、舞の里では通勤、花鶴では通院の利用が多い特徴がみられる。
- ⑥ 改善を求める意見では、西、花見小学校校区では路線の改善、舞の里ではJRとの接続、小野、青柳、花鶴、東小学校校区では便数の改善を求める声大きい。
- ⑦ コミュニティバスやデマンドバスの検討を求めた方の改善意見が多かったが、便数増加と路線改善を求める意見が約7割を占めていた。現在の西鉄バスの課題の裏返しとしてコミュニティバスやデマンドバスの検討が求められているのではないか。
- ⑧ バスを利用しないと答えた方の改善意見のうち73%の方が便数、路線、乗り継ぎの改善を求めている。こうした意見は、今は利用していないが、将来の不安から改善を求めているとも考えられ、改善が行われれば将来の利用者につながる可能性が考えられる。

こうした点から

- ・市民のニーズをつかみ、できる限り満足度を上げる。
- ・買い物、通院、通勤などニーズに応える便数の増加、路線の見直しなど改善の対応が求められている。このことは乗車調査の結果からも同様な点がみられる。

2、さらなる検討が必要な論点

調査研究の中で様々な意見が出され、以下の点はさらに今後検討を深める必要があると思われる、出された意見を要約し報告する。

① 路線・運行ダイヤの改善

会派「連」

- ・西鉄バス運行による基幹交通の維持を基本とし、小野、青柳、筵内、久保地域にバス運行の隙間にジャンボタクシーを1時間間隔で定時運行し補完する、その際高田方向の運行を加味する。薦野系統は清滝まで復活延長する。

会派「志成会」

- ・デマンドバスやコミュニティバスの検討は排除しないが、周知や説明が十分とは言えず、知らない方も多し。実施するなら検討検証を重ね早い時期の判断が必要である。

会派「希来里」、会派「山海会」、内場議員

- ・便数の増加、路線の見直しを前提に、市内を5つの路線系統に整理し、おおむね30分で運行する。
- ・西、花見小学校区には海岸部から国道495号線への接続の系統を加える。
- ・JR東口からクロスパルの路線はコスモス館からクロスパルを廃止し、町川原を巡回するよう路線を見直し、1つでもよいから赤字の大元の小竹系統の思い切った見直しを西鉄に提案してはどうか。クロスパルができた時600万円余りを負担し走らせたが、その使命は終わっている。循環路線に改善し交通空白地を埋め、利用増や赤字の縮減につながるよう提案してはどうか。

会派「公明党」

- ・西鉄バスを基幹交通として維持する。現在薦野線が運行されていない清滝、JRより海側には路線の補完を検討する。企業が運行する送迎バスなどの活用を研究・検討してはどうか。

② 補完的交通の手段/地域サポート補助/シャトルバスについて

会派「連」

- ・小野、青柳、筵内、久保地域にバス運行の隙間にジャンボタクシーを1時間間隔で定時運行する。これによりサンコスモシャトルバス、高田、筵内の移動サポートは中止する。

会派「希来里」、会派「山海会」、内場議員

- ・基幹路線と補完路線の組み合わせで他交通機関との乗り継ぎを容易にし、道路の実態に合わせた小回りが利く車両も活用する。

会派「公明党」

- ・清滝など薦野線が通っていない路線、利用者が少ないが要望の多い路線（花見、千鳥などJRより海側）西鉄の対応が難しいなら実験運行のシャトルバス活用も考えてはどうか。デマンドタクシーは予約が難しいので運行時間に合わせる方がよい。

③ 路線バス補助のあり方

会派「志成会」

- ・受益者負担という意味から利用者が年間20数万人という状況から見ても、市の補助は正当性がある。行政の事業は利益を生み出すことを目的にしておらず、扶助費や、見返りがない補助と比較しても効果・貢献は大きい。天井知らずの補助はありえないが現段階では妥当なものと言える。

会派「希来里」、会派「山海会」、内場議員

- ・公共交通は福祉的視点と生活に必要なものという面から補助を考えるべき。補助に当たっては限度を設け事業者の経営努力が反映される制度を検討すべきである。

3、最終報告・提言に当たって

今回最終報告・提言するにあたり、その意義と今後の考え方について述べる。

① 議会の取組結果を市民に報告する意義。

994件という多くの回答をいただいた。その期待の声に誠実に応えるため、この「最終報告と提言」をもって市民の皆さんへの議会として説明責任をはたそうという意義である。

② 議会として継続して調査・研究するための成果物としての意義。

今回の「最終報告と提言」を、平成29年度のバス運行に活かすことを求める。さらに、調査・研究の結果を平成30年度の古賀市における公共交通のあり方に反映されることを目指したい。

③ 執行部に対し、市民、議会の意見を伝える意義。

- ・平成29年度の公共交通のあり方に活かすことを求める。特に、利用者離れにつながり悪循環をまねきかねない減便については慎重な取り扱いを求める。また平成29年度から協定先が変更されることの影響を注視したい。
- ・さらに、平成29年度中には議会と執行部がキャッチボールをしながら今後の公共交通体系を検討することを求めたい。この「最終報告と提言」がそのための共通認識の基礎になることを期待する。

以上古賀市議会政策推進会議の「古賀市公共交通に関する調査研究」についての最終報告といたします。調査研究にご協力いただきました、市民の皆様、各種団体の皆様、事業者の皆様、執行部・職員の皆様に心より感謝申し上げます。

<<古賀市の公共交通体系の確立に向けての提言>>

平成29年 月 日

古賀市議会政策推進会議

古賀市議会議会基本条例に基づき設置された政策推進会議で「古賀市公共交通」について平成27年6月から平成29年2月まで現地調査、市民アンケート、議員、会派、議員グループから意見、構想を出し合い調査研究を行いました。古賀市の公共交通体系の確立に活かされるよう以下の提言をいたします。

① 現在の西鉄路線バスの維持と発展は必要である

現在年間26万人近い利用者があり、市民にとって日常の生活になくてはならない移動手段になっている。少子高齢化時代を迎え西鉄路線バスは基幹公共交通として維持と発展は益々重要である。

② 公共交通は福祉的かつ教育的視点で検討すべきである

現在年間4,000万円余りの財源を充て運行しているが、高齢者の外出促進、市民の健康管理、社会教育を享受する環境、古賀市の将来を担う子どもたちの教育を支える環境など、安全で低廉な価格で利用できる利便性の良い交通環境が保証される必要がある。公共交通はそのような点から福祉的かつ教育的視点で検討されるべきである。

③ 利用者の目的にあった改善を求める声を聴くべきである

乗車調査やアンケート活動を通して、改善を求める強い声を聴取した。それは、アンケートの回答や自由記述にも表れている。路線バスの運行は市民の要望、目的に合ったものが必要である。運行を優先する余り利用者の利用目的からずれた運行になっていないか検証すべきである。利用者の声を聴き、そうした声を反映した運行は、今は利用していない市民の利用促進にもつながる。市民とともに運営する路線バスとして改善を求める声を聴くべきである。市民からの意見、要望は料金よりもバスの便数や路線の改善を求める声が多い点の特徴のひとつであった。

④ 廃止路線の復活や路線の見直しに取り組む必要がある。

市は公共交通サービス圏をバス停から半径500メートルとして公共交通の運行を行っている。市内には過去運行されていたバス路線が廃止されたり、市内バス路線以外のバス路線からサービス圏とされているところ、公共交通サービス圏内でも運行便数が少ないなどの間

題もある。交通権という概念もあり、交通空白地区の解消という点から薦野系統の清滝までの復活や路線の見直しに取り組む必要がある。

⑤ その他

補完的交通の手段、地域サポート補助について、さらに検討すべきである。

以上古賀市議会政策推進会議の「古賀市公共交通に関する調査研究」についての提言といたします。調査研究にご協力いただきました、市民の皆様、各種団体の皆様、事業者の皆様、執行部・職員の皆様に心より感謝申し上げます。



住民と自治

4

2016. APR.

JUMIN TO JICHI MONTHLY

特集Ⅰ 連携中枢都市圏構想で存するか、自治体

「地方創生」政策と連携中枢都市圏構想 平岡和久

連携中枢都市圏構想からみえてくる自治体間連携のあり方 本多滝夫

動き出した播磨圏域連携中枢都市圏(兵庫県) 岡田裕行

広島県内(福山市・広島市)の連携中枢都市圏を問う 村上 博

熊本連携中枢都市圏と市町村の動向 甲斐康之

南信州にみる定住自立圏構想 岡庭一雄

特集Ⅱ 東日本大震災 6年目を迎える地域で、住民、職員は

東日本大震災から5年—住民からみた岩手県の復興— 井上博夫

復興事業に伴う自治体職員の仕事と苦悩—宮城県石巻市の5年間を振り返って—

野口修司/若島孔文

おいでよ羽後町 安藤 豊

うちのつえ ④年金 「谷間の年金」の対応によっては 内山正徳

おんなのRun③ 人身取引大国日本—知ったからには見て見ぬ振りにはできない— 瀬川愛葵

@NEWS 京都市の世界遺産、あぶない 下鴨神社にマンション、二条城にバス駐車場 中林 浩

18歳からの地方自治法 第2回 地方自治体ってなんだ? 白藤博行



編集 自治体問題研究所



住民と自治

5

2016. MAY

JUMIN TO JICHI MONTHLY

参議院選挙、一票はこんな候補者に投じたい 小林 節

アジアの視点から立憲主義を考える 山室信一

特集

議員力、議会力ですすむ住民自治

地方議会改革のいま

——「住民自治の根幹」としての議会を作動させる—— 江藤俊昭

首長と議会・議員の関係——議会運営と政策力—— 榎原秀訓

議会議務局の充実強化を目指して 駒林良則

議会質問の要諦は何か 福島 富

議会・議員には後世に恥じめ知力を 藤永のぶよ

宮本憲一先生 日本学士院賞受賞への祝辞 川瀬憲子

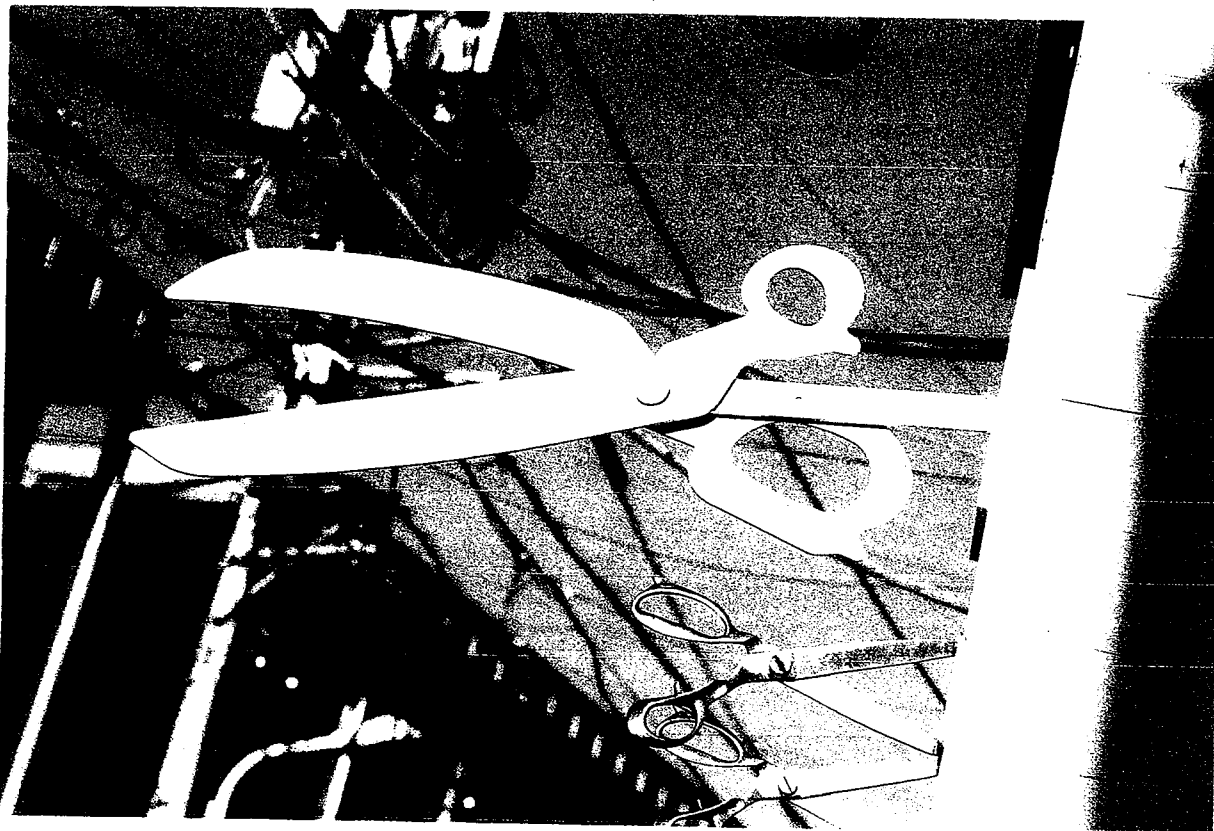
おいでよ! 奈義町 笠木義孝

うちのつえ ⑤年金 「人生」をよく聴けば 内山正徳

おんなのRun⑥ 広がれ! おせっかいの輪 栗林知絵子

⑦NEWS 全地方議会が「手話言語法」制定を求める意見書を採択! 久松三二

18歳からの地方自治法 第3回 住民ってなんだ? 白藤博行



編集 自治体問題研究所



住民と自治

6

2016. JUN.

JUMIN TO JICHI MONTHLY



I 公園へ行こう!

知っておいてほしい「公園」の話

コミュニティー・コアから観光立国、地方創生まで 進士五十八

福岡県・長丘中公園 隈部しげ子/名古屋市天白区・天白公園(てんぱくプレーパーク)竹村万知子/

大阪市・大野川緑陰道路 稲垣泰平/新潟県柏崎市・えんま通りなないろ公園 星野和彦/

世田谷区のプレーパークと外遊び 特定非営利活動法人プレーパークせたがや 広報



II 地方版総合戦略の策定と人口ビジョン

47都道府県人口ビジョンと総合戦略の特徴、見えてきた課題 中山 徹

北海道の地方創生総合戦略—東川町、訓子府町、西興部村の総合戦略から学ぶ— 三浦泰裕

「さいたま市市民活動サポートセンター条例」改正がもたらしたもの 村田恵子

おいでよ訓子府町 菊池一春

うちのつえ 最終回 ⑥年金 年金は「不滅」です?! 内山正徳

おんなのRun⑩ 子どもの生きるチカラを育むおとなのチカラ 浅井妙子

@NEWS 原発災害伝えるアニメ「無念」 小澤是寛

18歳からの地方自治法 第4回 議会ってなんだ? 白藤博行



編集 自治問題研究

住民と自治 7

2016. JUL.

JUMIN TO JICHI MONTHLY

沖縄県、沖縄県民の「魂の行動」を支え、ともに歩む 竹下勇夫



中小企業を主軸に持続可能な地域経済を構築する

—地域経済から見たアベノミクスとTPP— 杉原五郎×岡田知弘



学校統廃合—平成の「学制改革」で激変する地域—

「地方創生」のもとの学校統廃合を検証する 山本由美

京都市における「つくられた住民の声」と学校統廃合 池田 豊

小中一貫校で加東市の未来はバラ色? 岸本清明

福山市の小中一貫教育と学校統廃合 北川保行

TPPで地域の暮らしはどうなるのか 鈴木宣弘

おいでよ! 根羽村 大久保憲一

新連載

森 裕之のアメリカ便り 1 コーネル大学とイサカ 森 裕之

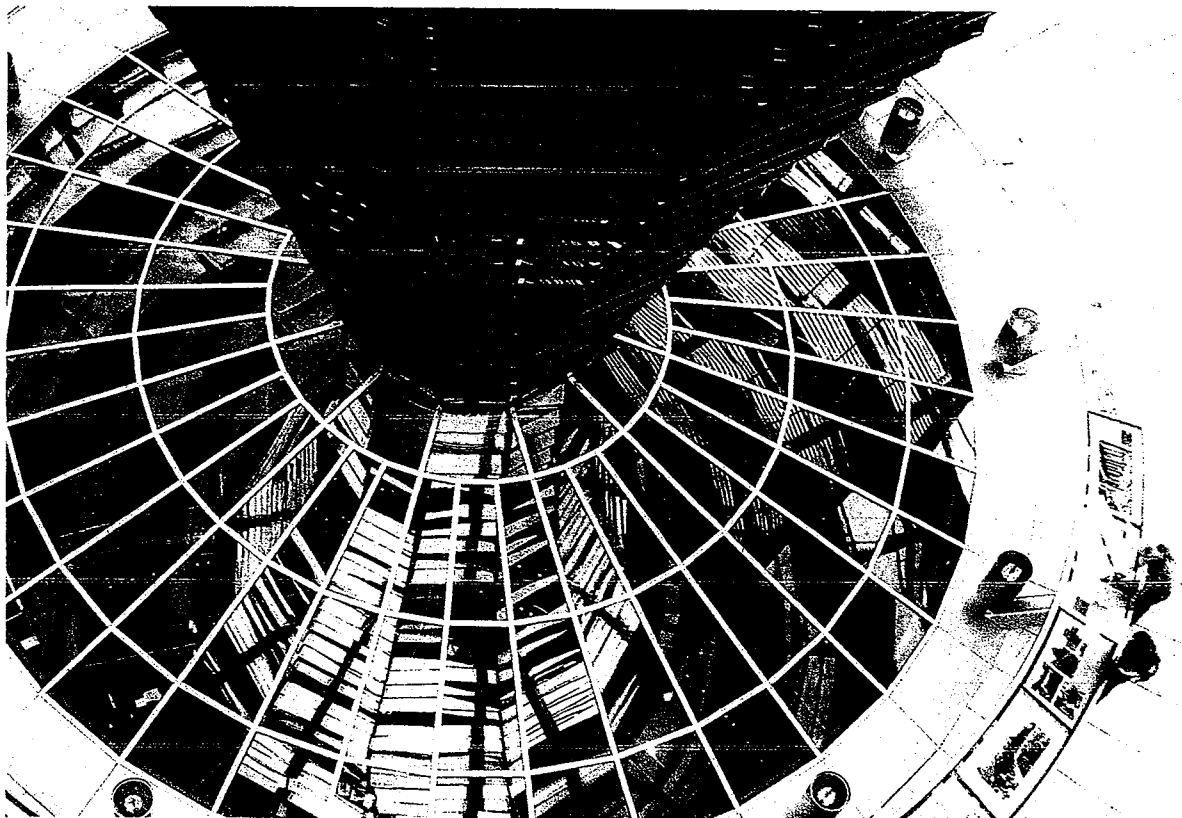
さほの先 ①図書館 身近な施設の意外な発見 つださほ

おんなのRun⑩ 島根発ローカルベンチャーの挑戦 秋山いつき

@NEWS 2016・5・15 若者憲法集会 / デモ 若者が若者へ呼びかけ「選挙へ行こう」と 西之原修斗

ようこそ! 第58回自治体学校in神戸 神戸の背山は招く・六甲・摩耶の魅力 戸崎曾太郎

18歳からの地方自治法 第5回 長ってなんだ? 白藤博行





住民と自治 8

2016. AUG.

JUMIN TO JICHI MONTHLY

特別インタビュー

高浜原発3、4号機停止命令

大津地裁決定は、「原発ゼロ」をめざす世論から

弁護団長/元金沢地裁裁判長 井戸謙一さんに聞く 聞き手 岡田知弘

特集 子どもの貧困で具体策問われる自治体

子どもの貧困に抗する政策づくりのために

一子ども・若者たちを見捨てない社会への転換を— 浅井春夫

大阪の子どもの貧困の実態と連鎖を断ち切るために 柚木健一/青木道忠/生田武志/増永安江

沖縄の子どもの貧困と解決への道—明確に示された実態から— 堀川 愛

シングルマザーが生き生き子育てできるために—現状と課題— 中野冬美

スクールソーシャルワークからみた子どもの貧困 大田なぎさ

沖縄県議選2016「辺野古の新基地建設」阻止への流れ加速 来間泰男

自治体問題研究所第56回総会報告

おいでよ! 諸塚村 西川 健

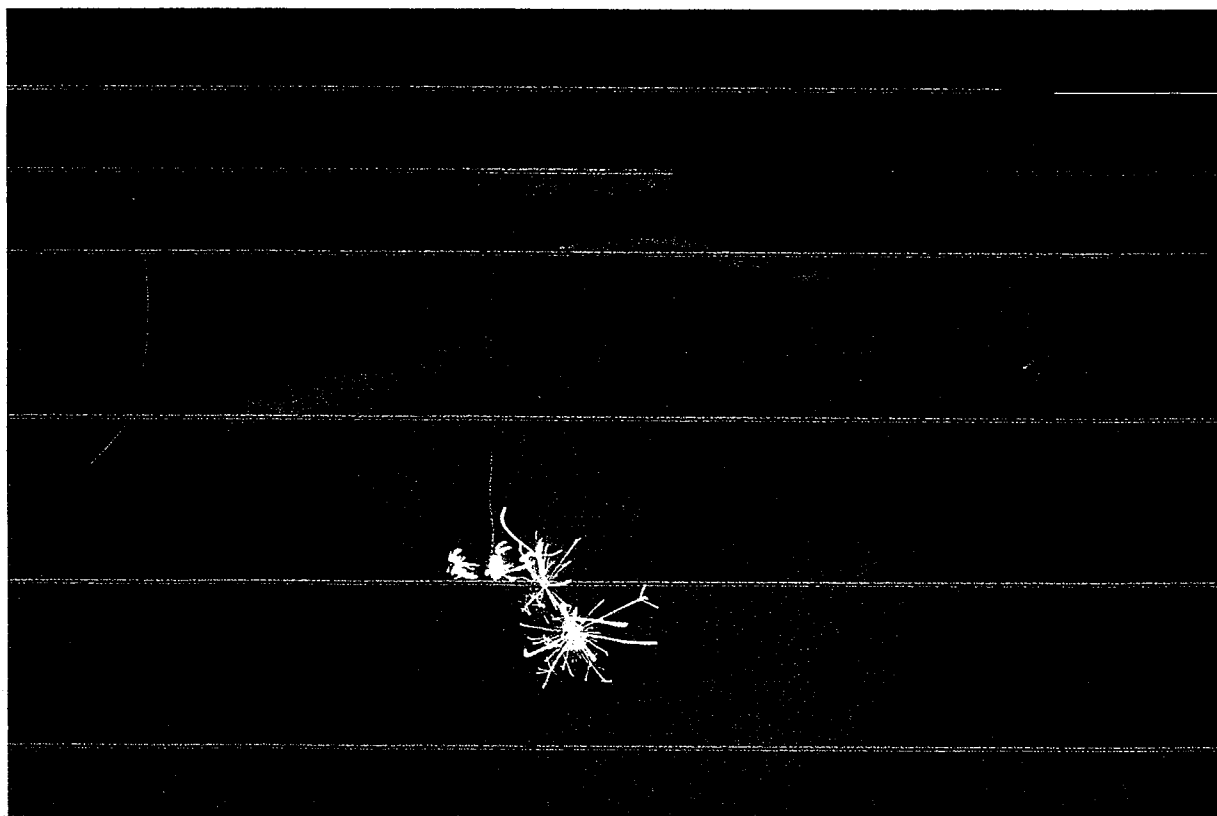
森 裕之のアメリカ便り2 「階層社会」アメリカ 森 裕之

さほの先 ②図書館 近くにあつてこそ つださほ

おんなのRun ⑧ 腹の底まで憲法でいこう! いずぶち・ときこ

@NEWS 50%超え、予想以上の速さ 高齢者が生活保護受給者の50%超える 藤田孝典

18歳からの地方自治法 第6回 自治体職員ってなんだ? 白藤博行



編集

自治体問題研究所

住民と自治 9

2016. SEP.

JUMIN TO JICHI MONTHLY

特集

地域交通と交通弱者—自治体ができること—

人口減少時代における地域交通のあり方と自治体の役割 井上 学

長野県飯綱町 飯綱町の地域交通の課題と自治体の役割 小澤勇人

宮崎県三股町 乗って残そう「くいまーる」 大岩根 猛

三重県津市 名松線の全線復旧と地域活性化の取り組み 澤井 尚

三重県 地域交通における県の果たすべき役割 富永健太郎

長野県 コープながの 買い物不利地におけるコープデリ 傘木宏夫

2016年参議院選挙の結果を受けて

2016年参院選結果を読む 二宮 元

変えられる、変えていく 林田光弘

熊本地震—被災地の現状 戸田 敏

@NEWS 大阪府阪南市 全廃・公立7館の幼稚園、保育所 伊藤儀和
600人の乳幼児を1カ所の子ども園へ

おいでよ 岩美町 榎本武利

さほの先 ③図書館 本を選ぶ、提供する つださほ

おんなのRun@ 一人ひとりが大事 太田美智子

森 裕之のアメリカ便り 3 自己責任社会アメリカ 森 裕之

18歳からの地方自治法 第7回 住民投票ってなんだ? 白藤博行





住民と自治 10

2016. OCT.

JUMIN TO JICHI MONTHLY

特集Ⅰ 自治体の公文書管理を考える

公文書管理制度の新しい可能性—市民の行政参加と地域再生— 加藤聖文
尼崎市における歴史的公文書の保存と活用 松岡弘之
公文書管理条例の制定と施行、その課題 嶋田典人

特集Ⅱ 第58回自治体学校in神戸 報告

地域・自治体が輝くための自治体学校 岡田章宏
東日本大震災5年—復興と減災の課題— 塩崎賢明
コウノトリ育む農法と話題の養父農業特区 山脇伸児
第58回自治体学校データファイル

第21回全国小さくても輝く自治体フォーラムin馬路村 報告 宮下聖史
「地方創生」にどう向き合うか

おんなのRun④ 「つながり」自分らしく仲間とともに 地域とともに 野中 泉

@NEWS 栃木県宇都宮市 JCHOうつのみや病院 濱田 寛

「公的な病院をまもろう」—医療は地域住民のためのもの—

さほの先 ④図書館 利用者の秘密って? つださほ

おいでよ③ 福崎町 橋本省三

18歳からの地方自治法 第8回 住民訴訟ってなんだ? 白藤博行

森 裕之のアメリカ便り 4 大学図書館の専門員 森 裕之





住民と自治 11

2016. Nov.

JUMIN TO JICHI MONTHLY



障害者総合支援法改正と自治体の役割

障害者総合支援法の改正とその問題点 伊藤周平

障害者相談支援事業の課題と自治体の役割 井上泰司

障がい児者の自立した社会生活と自治体 中條尚子

地域で生き生きと暮らすために—YES・NOがいえる社会を目指して—

介護保険の磁力に揺れる障害者総合支援法 長谷川秀雄

夕張市の財政破たん10年—不可欠な「未来への投資」— 西村宣彦

検証 障害者施設利用者殺傷事件の本質とその社会的波紋 平野方紹

「事件を引き起こしたもの」と「事件が引き起こしたもの」

9・16福岡高裁那覇支部辺野古訴訟判決を受けて 紙野健二

@NEWS 都心上空に「**航空**」航路新設 都民の生活を売り渡す国交省 岡本達思

おいでよ大玉村 押山利一

さほの先 ⑤図書館 協働はブックスタートから つださほ

おんなのRun② 8・14を記憶し、女性への暴力を許さない社会を！ 田場祥子

—女性国際戦犯法廷の勧告の実現を求めて—

森 裕之のアメリカ便り 5 規制緩和を考える 森 裕之

18歳からの地方自治法 第9回 「公の施設」ってなんだ？ 白藤博行





住民と自治 12

2016. DEC.

JUMIN TO JICHI MONTHLY

インタビュー

劇場alaの創造的運営と自治体文化行政への提言
可児市文化創造センター館長 衛 紀生さんに聞く

特集

文化行政の光芒

矛盾に向き合い紡ぎだす文化と自治

地域の発展を支える文化行政と文化施設 佐藤一子

展示をめぐる規制と「表現の自由」—公立美術館の今日的使命— 武居利史

人形劇を活かした地域づくりを目指して 林 優一郎

長野県大町市 国際芸術祭のあり方を問う住民運動 種山博茂

大阪に文化創造の環境を—大阪の文化再生に向けた「提言」— 高田 昌

宝の海への畏敬の念を欠いた判決 桜井国俊

「オール新潟」で生み出した米山県政のこれからの「新潟県政の検証②」が役立つことを確信 高橋 剛

さほの先 ⑥図書館 なによりも人が大切 つださほ

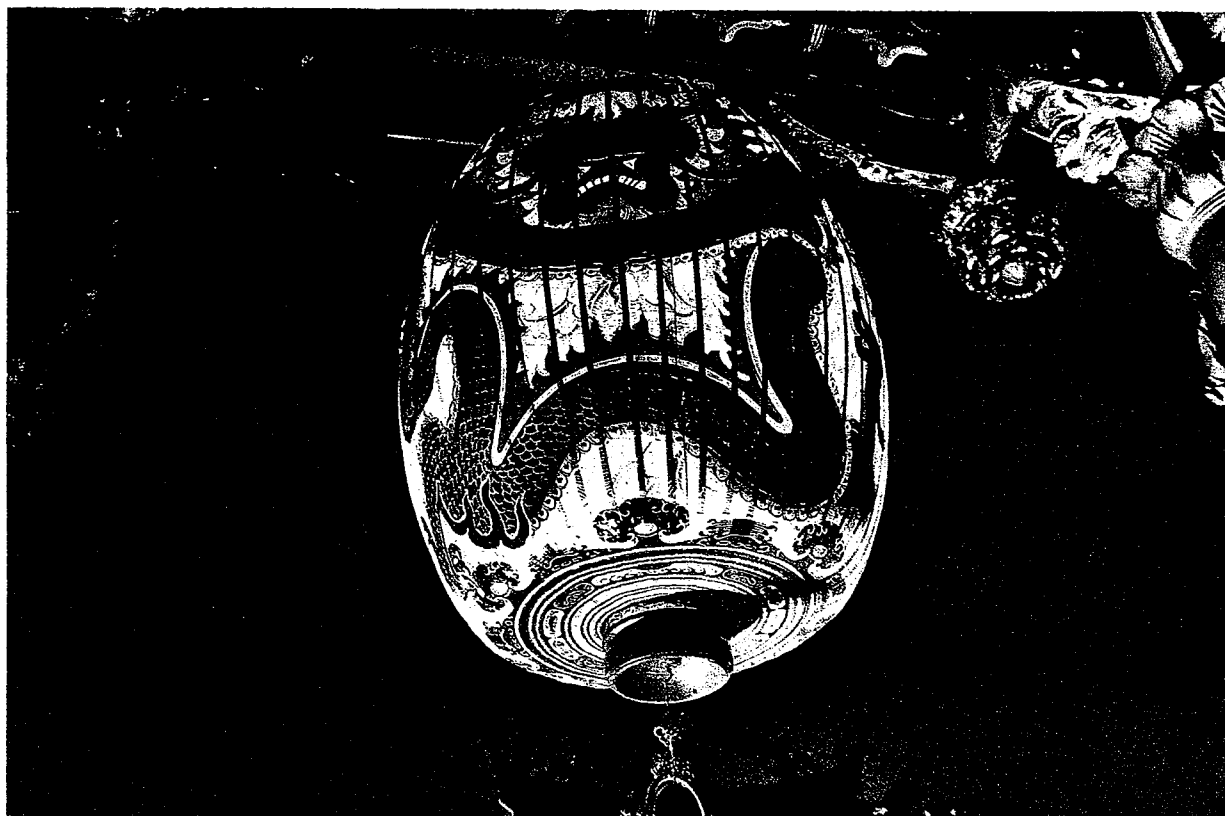
おんなのRun④ 安心して住める高江を渡す責任 伊佐育子

@NEWS 破たんした豊洲新市場計画—石原元知事の責任はあまりにも重大— 市川隆夫

おいでよ⑩多賀町 久保久良

18歳からの地方自治法 第10回 条例ってなんだ? 白藤博行

森 裕之のアメリカ便り 6 アメリカの学会参加記 森 裕之



住民と自治

2017. FEB.

JUMIN TO JICHI MONTHLY

政府のウソを見抜く力 堤 未果×芝田英昭

団地の自治会は動く

団地40年 一団地自治会の現代的可能性— 中田 実

いちよう団地連合自治会の多文化共生事業 小松秋人/早川秀樹

常盤平団地自治会の地域ぐるみの取り組み —「孤独死ゼロ作戦」— 清水美恵子

男山地域まちづくり連携協定と新たな地域づくりの可能性 寺村安道

解説 TPP批准がもつ問題点と日米FTA・RCEPの危険性 岡田知弘
辺野古訴訟・最高裁判決 地方自治の危機 本多滝夫

おんなのRun® アイヌ民族の尊厳を求めて! 多原良子

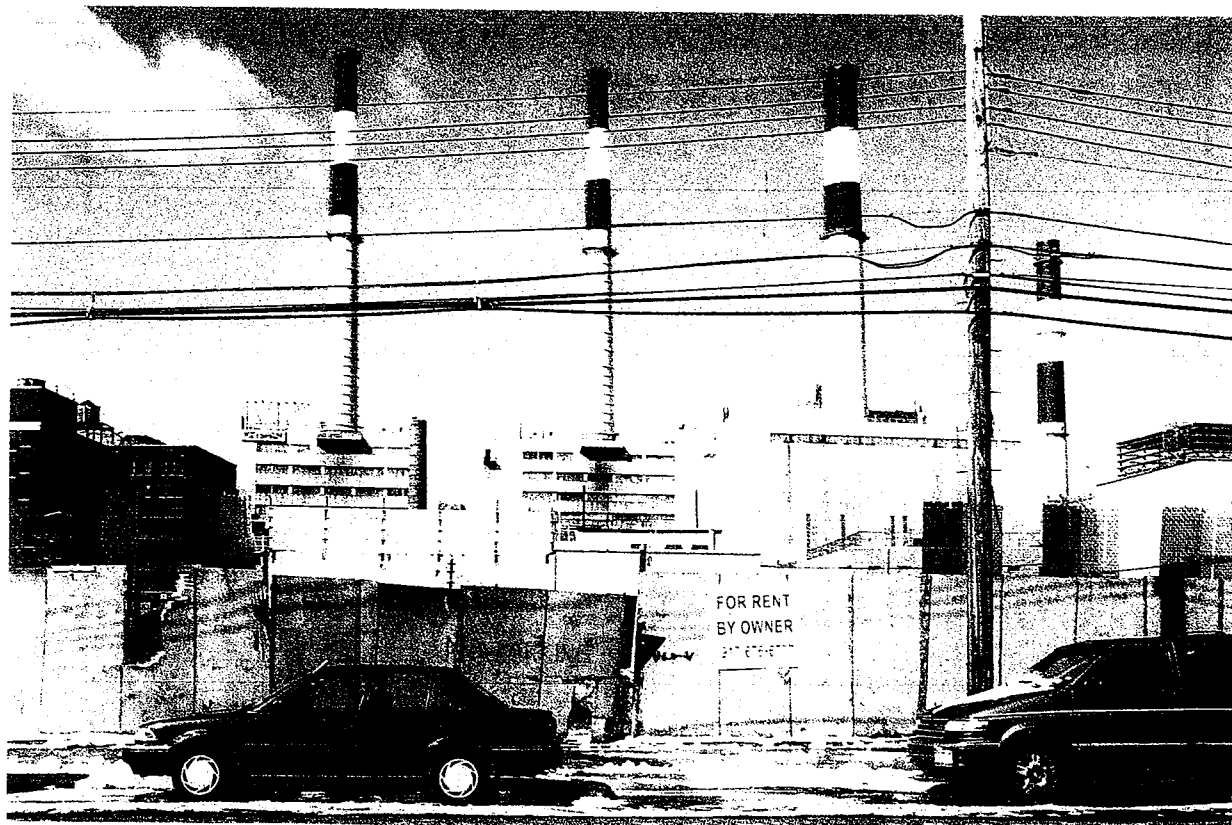
@NEWS 愛知県北名古屋市 市民不在の合併騒動 子育ての北名古屋市を手放すのか 渡邊紘三

ヨシノ葦 児童相談所② 丸腰で対応 打越雅祥

おいでよ! 金山町 鈴木 洋

森 裕之のアメリカ便り 8 若者の政治意識 森 裕之

18歳からの地方自治法 最終回 地方自治の魂ってなんだ? 白藤博行



編集

自治体問題研究所

住民と自治

2017. MAR.

JUMIN TO JICHI MONTHLY

震災「借り上げ公営住宅」に向き合う自治体

「借り上げ復興住宅訴訟」問題とは何か—被災者に必要な「終の棲家」を— 吉田維一

理念に忠実な借り上げ公営住宅の政策 津久井 進

自治体の「借り上げ公営住宅」強制退去施策は、人権侵害 出口俊一

「借り上げ公営住宅」の入居者の実態と声 市川英恵

沖縄をめぐる政治の地表と深層 佐藤 学

小田原市・南足柄市合併の問題について なぜいま、合併か 大須眞治

2017年度予算案と地方財政 川瀬光義

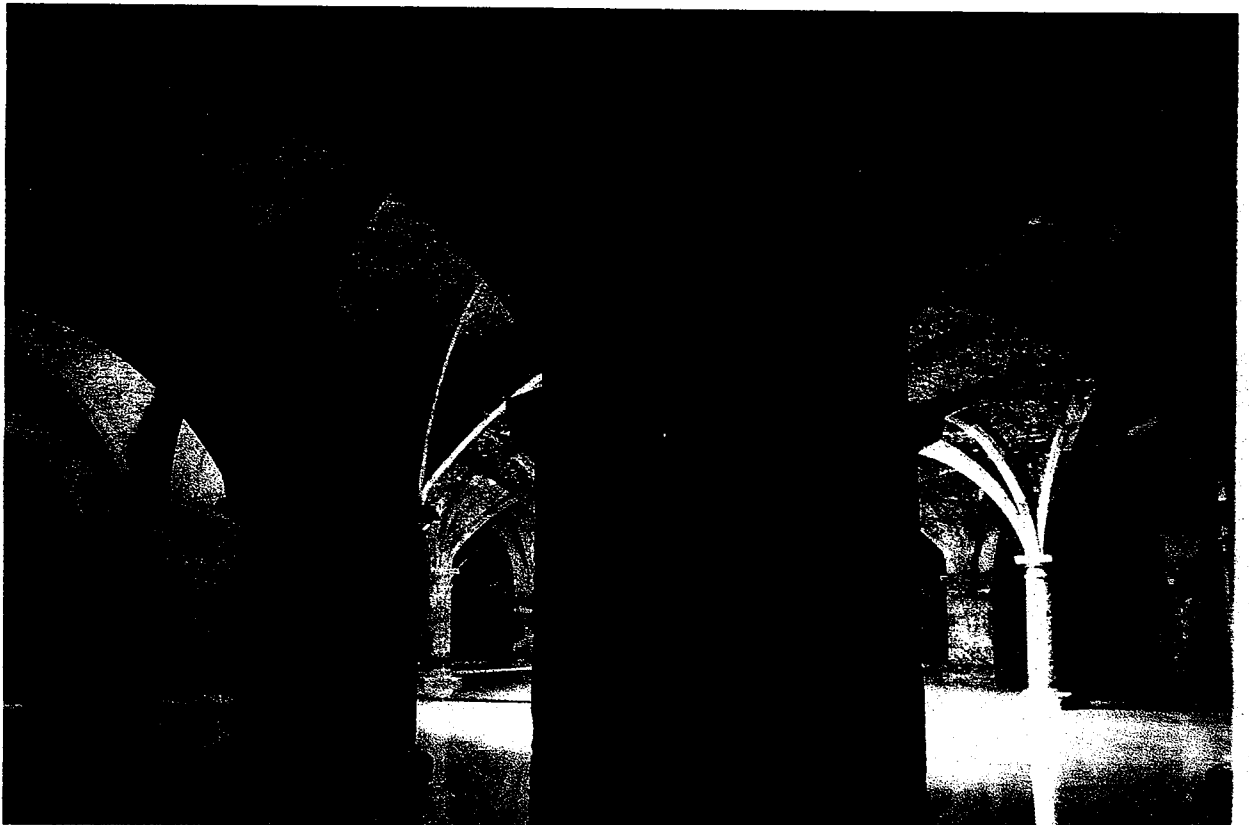
おんなのRun④ 園を超えた交流・学びあいで、保育・仕事を楽しくやり続けよう! 吉川博子

@NEWS 大学院生をめぐる困難 全国26万人の生活と研究のために 佐藤和宏

ヨシノ葦 児童相談所③ ゼロ歳ゼロ月の虐待 打越雅祥

おいでよ⑨九重町 日野康志

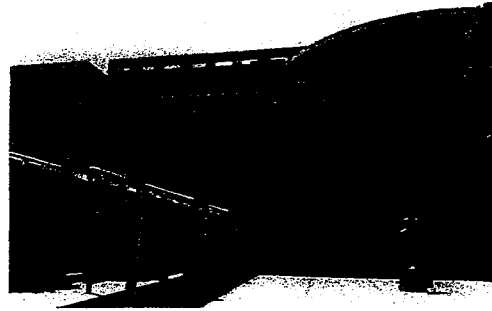
森裕之のアメリカ便り 9 ゲーティッド・コミュニティ—「壁」を再考する— 森 裕之



男女共同参画の視点で見る 熊本地震

熊本市男女共同参画センター はあもにい

館長 藤井 有貴子



熊本市男女共同参画センター はあもにい

※指定管理者としての対応が
とれなかった(行政は対応不能)

まさかの連続 一瞬のうちに…



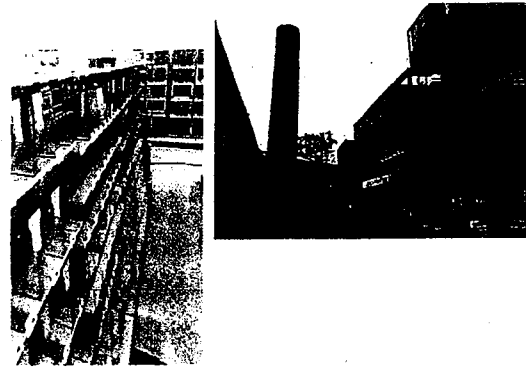
益城町 15日 早朝



自宅近く 車中泊 16日

熊本市男女共同参画センター はあもにい

1



熊本市男女共同参画センター はあもにい

※東日本震災の報告書(マニュアル)をみて
センターとしての対応を検討した。

女性被害者支援とたにタニを上げた

熊本地震被災状況 11月10日現在

- 死亡 50人
- 関連死 82人
- 大雨による二次災害死 5人
- 負傷者 2519人
- 建物 175,280棟 避難 1.か所
3人
- 仮設住宅 完成 4255戸(16市町
村) 整備予定 4303戸(16市町
村)
- みなし仮設 入居申請 11,382戸(2
4市町村)

防災計画の中での、はあもにい の位置づけ

男女共同参画センターとして
何をすべきか?
指定管理者としてどう動いたらよいのか?

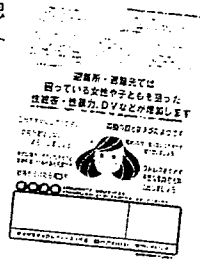
女性防災士の活用

2016.11.11


PM
1

発災直後の動き

| | |
|-------|--|
| 4月 14 | 前震 夜間 避難者受け入れ |
| 15 | 可能なスタッフのみ出勤し、平常業務 性被害・DV テラシ作成 |
| 16 | 本震 スタッフの安否確認 |
| 22 | 性被害テラシ 配布スタート 支援物資配送 |
| 28 | 避難所キャラバンスタート |
| 5月8日 | 会館内に集約避難所 開設 <i>(ニ次)</i> <i>3とち・ひな中ひ</i> |
| 8月13日 | 避難所閉鎖 <i>3・4F</i> |



① 性被害防止の啓発




「東北では、5年が経過した今も、カウンセリングを必要とする人が居る」
「数字では示されなかった、声なき声の被害が実在する」
二次被害を絶対に発生させたくない！

*マスコの利用、PR
ヤフーの活用
市民ボランティアの区画/E 1,2F*


『こんな非常時に、性被害など
起こるはずがない！』

『不安をあおるな！』
『つらいのは女性ばかりではない。
男もつらいんだ...』
『嫌なことを思い出して、つらい...』

② 避難所の環境改善


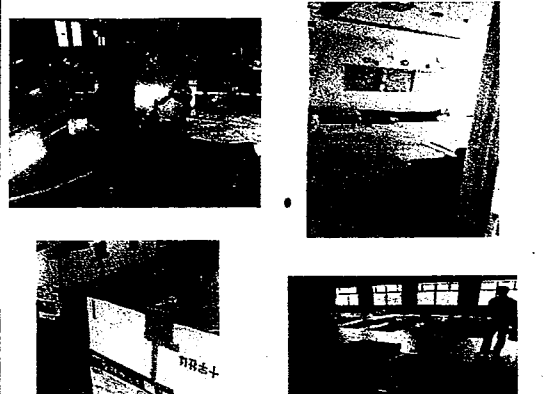


内閣府の避難所チェックシートをもとに調査に出向き、改善のための提案を行った。
行政の職員の認識に差があり 嫌がられる場合も。

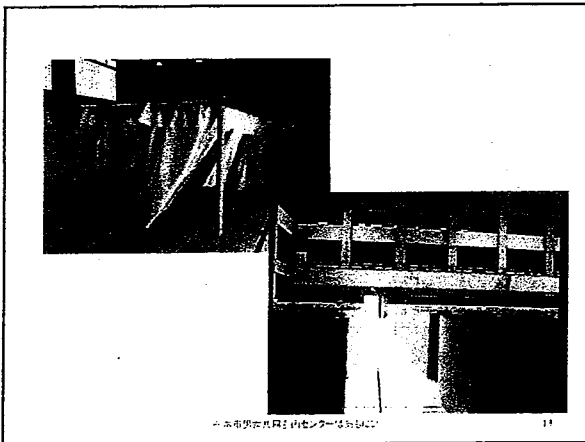


『こんな時に自分たちの要望は言いづらい。
子どもの声がうるさいと言われ肩身が狭く居づらい...』

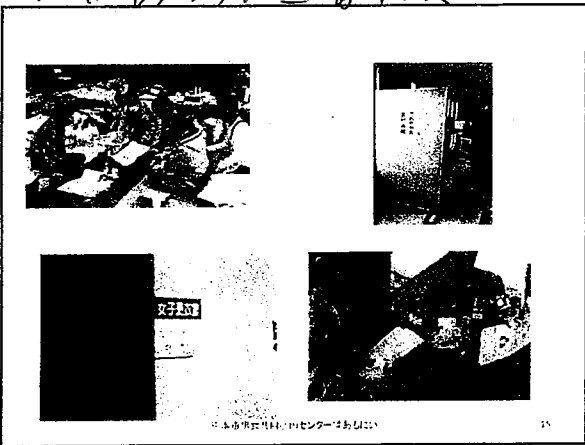
避難所ごとに異なる 授乳室・更衣室

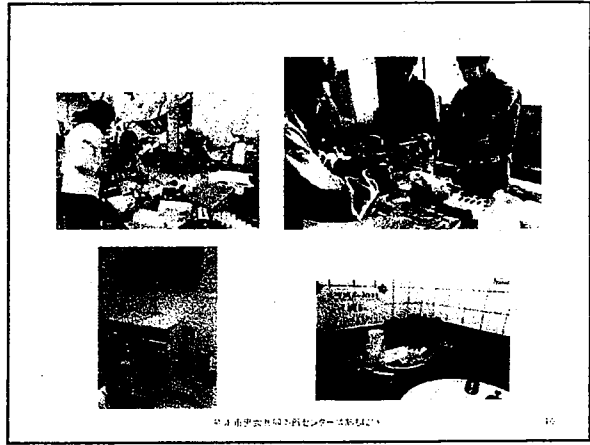
*男性の対応
生理用品(男性にも必要は人もいる)
大腸病・尿失禁*



300軒から30軒に減ったこと
 2.2m x 2.2m = 1世帯
 カーテン×ソファの町の問題？



プレート箱をMLに
 ボランティア、建築業者による
 被害者やDV被害者



非常時でも年間どおり
 MLの時の声かけ、避難生活注意のプラポ

③ 避難所運営サポート

はあもにの避難所：女性の単身者・母子家庭
 子育てファミリー 優先

高齢女性の単身者が
 多い

⑥ ボランティア コーディネイト

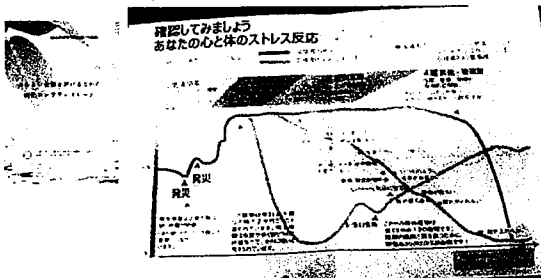
長岡市からの足湯ボランティア
 様々なボランティアがあった。
 時期や内容・頻度などの コーディ
 ネイトは必要。
 願わくば 自己完結型で

配慮が必要な人の様々なニーズ

| | 困りごと | |
|-------|--|--|
| 女性 | プライバシー トイレ 子どものこと・介護 | 男女別トイレ・更衣室 物干し場 物資配布時の配慮 防犯対策 子ども支援 |
| 妊産婦 | プライバシー 栄養・心身の安定 腰痛 おむつ・ミルク 衛生用品 | 間仕切り 医療支援・相談 授乳室 落ち着ける場所 |
| 子ども | 不安感 居場所 | 親子で安心して過ごせる場所 心理面での支援 遊び場・ボランティア支援 |
| 中・高校生 | 居場所 将来への不安 心身の不安定さ | 勉強スペースの確保 心理面でのサポート 落ち着いて休める場所 |

| | 困りごと | |
|-----------|--|---|
| 高齢者 | 日常生活全般 床での寝起きのつらさ 持病の治療や薬 心理面 | おむつや衛生用品の支給 スプーン、ストロー 洋式トイレ、ベッドやいす 声掛け・話し相手 介助 間仕切り |
| 障害のある方 | プライバシー トイレ 慣れない環境下での不安 感 パニックを起こす | 間仕切り 医療支援・相談 車いすなどで動けるスペース確保 車いす・歩行器・杖・洋式 トイレ |
| 外国人 | 居場所 コミュニケーション 情報が得られない 生活習慣・食事・宗教 | 外国語による情報提供 支援者・ 支援団体との連携 ピクトグラム |
| 性的マイリティの方 | プライバシー 心理面 | 間仕切り 更衣室・トイレ 細かな配慮 相談 |

⑤ 支援者支援



震災支援者公務災害 ゼロ運動！

※本市男女共同参画センターはあじい

11

⑥ 親子支援



親子で安心していられる
居場所づくりをよいことで、
幼児室を開放。
(200名を超える利用者が、
時にはお弁当持参で
来館)

困ったことはないと答え
ながらも、じっくり話して
いくと、涙が止まらない母
親も...

※本市男女共同参画センターはあじい

12

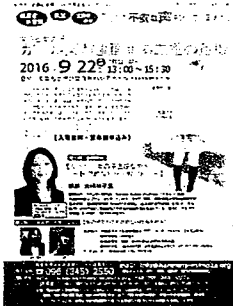
⑦ 企業支援 サテライトオフィス



※本市男女共同参画センターはあじい

13

⑧ ガールズ支援



無力感でいっぱい

自分は、被災者扱いしてもらえてい
ない

食べ物してもらえなかった

相談していいのかな...??

私だって、ひとりであるのが怖い...

* 当日の様子取材した新聞記事が
Yahoo ニュースでトップになった。

※本市男女共同参画センターはあじい

14

★ 若手層への対応

全国の女性センターとのつながり



必要な人に必要なものが届く 支援の在り方

※全国女性センター協議会

新たな動きも続々と...

南阿蘇 復興バザールあそのわ



※南阿蘇女性センター

◦ 小エはグループはあつたが大きなつながりがなかった。

◦ 女性リーダーが男性も動かしていた



益城町 自主運営の避難所

まず、食事と子どものお世話



入居が進む仮設住宅

※益城町

見えてきた課題

- ①女性や子ども、弱者支援の視点は不可欠
- ②避難所や仮設住宅で、限られた人や女性に負担がかかっていなかったか？
- ③平時に起こることは、非常時にも起こる、リスクは高くなる！
- ④内閣府のチェック項目、自分事として落とし込んでおくこと
- ⑤支援者も被災者であるという認識が欠けていなかったか？(メンタル面・子育て・介護・諸手続きなど)
- ⑥避難所も、仮設住宅も一時的な場所であり、自立への過程であるという意識での支援が必要
- ⑦災害時こそ 市民協働！ ボランティア支援窓口の早期稼働
- ⑧母子に関わる保育士などへの支援が必要ではなかったか？
- ⑨母子会の果たす役割は？
- ⑩希薄になりがちな若者支援
- ⑩受援力が必要だった

※ 支援者 支援の 必要性

▽ 支援と受け手の 対応 ※ 乳幼児への支援と 若い保育士への ※ 若者(男女)の ※ シングルマザーへの

新しいくまもとを創るために...

私たちに必要だったのは、

備え と つながるチカラ

真の復興は

男女共同参画社会の実現

が不可欠！

※全国女性センター協議会

災害はいつでもどこでも
今すぐにでも起きる
備え = 減災

あなたの意識が
あなたと、大切な人を救います！



避難所キャラバン中間報告書

熊本市男女共同参画センターはあもにい

平成 28 年 4 月 14 日（木）、16 日（土）の熊本地震発生後、市内には一時、250 カ所を超える避難所（自主避難所含む）ができ、多くの市民が避難した。

「熊本市男女共同参画センターはあもにい」には、阪神淡路大震災や新潟県中越地震、東日本大震災など過去の震災での経験や報告書、全国の女性会館、男女共同参画センターなどのアドバイスが寄せられた。それを受け、各避難所において①男女共同参画の視点からの環境改善活動 ②性暴力・DV 防止啓発活動 ③自立支援 ④支援者支援を行う「避難所キャラバン」を実施した。

【実施期間】

平成 28 年 4 月 22 日（金）～引き続き実施中（平成 28 年 7 月時点）

2016.11.11
PM

【目的】

①男女共同参画の視点からの環境改善活動

男女共同参画の視点から避難所を調査し、現状を把握するとともに、それぞれの現場にあった改善策の提案を行い、望ましい環境を整える。

②性暴力・DV防止啓発活動

各種機関と連携し、迅速な啓発活動を行うことで、震災後の性被害を未然に防ぐ。

③自立支援事業

災害弱者となり得る高齢者や女性、子育て世帯が、自ら進んで次の生活に移行できるように支援し、生活再建を促す。

④支援者支援事業

災害支援に対応する支援者に向けて、心理的負担を軽減し、支援者のこころと体の健康を守るため、災害時の支援者のメンタルヘルスに関する情報の周知・啓発を促す。

【経緯】

①男女共同参画の視点からの環境改善

平成28年4月の熊本地震は、防災計画基本法が修正されてから初めて発生した地震。14日の前震直後、内閣府から男女共同参画の視点からの避難所チェックシートが届き、避難所運営について男女のニーズの違いに留意するよう指示があった。さっそく同シートを活用し、熊本市内の一時避難所（一部：13カ所）における現状調査を開始。東日本大震災では、「更衣室や授乳室がない」「女性が必要な物資が不足していた」といった女性や子育て家庭への配慮が欠けていたことが課題としてあがっていた。また、「非常時は皆、大変だから自分は我慢しなくて」と、女性が声を上げにくい状況であったという。そこで、避難所を回る際に①「更衣室」や「授乳室」などを示すための表示札（p4参照）の配布、②女性や子ども向けの支援物資の提供、③避難所が集約されてからは、男女それぞれのトイレに意見箱「みんなの声」を設置。単身女性や子育て世帯に要望や困りごとについて、直接ヒアリングを行う機会も設けた。

②性暴力・DV防止啓発活動

震災後、全国の女性会館や男女共同参画センターから、性暴力、DV防止に関する、さまざまなアドバイスがあった。東日本大震災女性ネットワーク調査チームによる報告書でも、震災後、子どもや女性を狙った性暴力、DVなどが報告され、被害相談が未だに続いているという状況がある。このような被害を未然に防ぐため、各種機関と連携し、迅速な啓発活動を行うこととした。

③自立支援事業

「男女共同参画の視点からの環境改善」の取り組みを進める中で、更衣室や授乳室の設置など、避難所の環境面が整っていく様子を確認することができた。また集約避難所では、高齢者が多くを占め、単身女性や子育て世帯とは違った課題を抱えていることが伺えた。例えば、自力で自宅の片付けや、仮設やみなし住宅の手続きを進められないまま、避難所生活を続けている人も多く見受けられる。そのような人々が、現在の場所ですとどまらずに、先に進むための取り組みが必要と判断し、自立に向けた支援を行うこととした。自分の身は自分で守ることを再認識してもらう防災講座や、栄養を考えた食生活についての話を盛り込んだ食事会などを実施。いずれも避難所という非日常の場から、現実を目を向けてもらうためのもの。そのほか、避難所では市民団体がさまざまな活動を通して、避難者の自立を支援しており、当館も情報を共有するなど連携して、対応にあたっている。

④支援者支援事業

過去の東日本大震災の際も言われたことであるが、災害支援にあたる支援者は、継続的な支援活動で休養がとれず、ストレスをため心身に不調をきたすことがある。熊本地震でも余震が多い中、自身も被災者でありながら、避難所の対応にあたる行政職員をはじめ、被災者支援活動をする支援者に向けて、災害支援時のからだやこころの変化に関する情報を周知し、休養取得を促すリーフレットを作成し、支援者へ啓発を行うこととした。

避難所に更衣する場所がないので
更衣室をダンボールで作ったところ上から
のぞかれた。その更衣室を使うときは
見張りを立てるようにした（13～16歳女子）

避難所で成人男性からキスしてと言われた。
トイレまでついてくる。着替えをのぞかれる。
母親を含めて誰にも知られたくない。
加害者が避難所にいられなくてほしい。（6～12歳女子）

男子が同じ避難所にいる男性に
わいせつな行為をされた。
ほかの男子数名も被害に遭った。
家族が、避難所の宿直だった役場職員
に相談し（中略）、加害者には避難所
から出てもらうことになったが、その前に
加害者は避難所を出た。
（6～12歳男子）

避難所で夜になると
男の人が毛布に入ってくる。
周りの女性も
「若いからしかたないね」
と見て見ぬふりをして助けてくれない
（20代女性）

授乳しているのを男性に
じっと見られる。
警察に連絡したら
巡回の回数が増やされた。
その後、授乳スペースが設けられた。
（30代女性）

避難所・避難先では 困っている女性や子どもを狙った 性被害・性暴力、DVなどが増加します

東日本大震災女性ネットワーク調査チーム 2015『東日本大震災「災害・復興における女性と子どもへの暴力」に関する調査報告書より

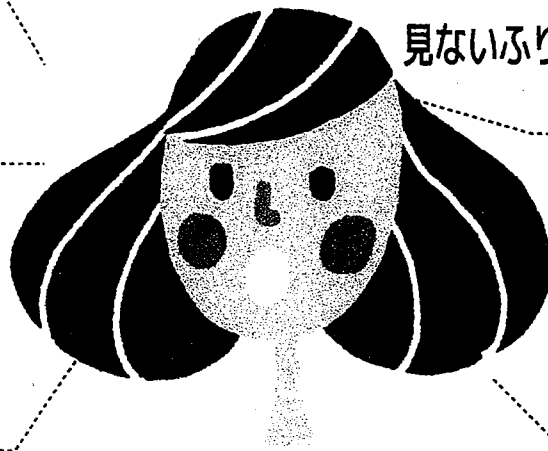
自分を大切にしてください

周囲の目と支えがたよりです

単独行動はしない
ようにしましょう！

見ないふり・知らないふりをせず
助け合いましょう

性的な嫌がらせやいたずらなど
尊厳を傷つける行為も犯罪です



ストレスをためず
不安な気持ちも声
に出しましょう

被害をうけたら相談を！

相 談 機 関

※相談は無料です。秘密は守られます
※受付時間は状況により変化する場合があります。ご了承ください

熊本市DV相談専用電話 ☎096-344-3322
性暴力被害者のためのサポートセンター
ゆあさいどくまもと ☎096-386-5555
熊本県女性相談センター（DV相談）☎096-381-7110
熊本県女性総合相談室 ☎096-355-2223

区役所福祉課
中央区☎096-328-2301
西 区☎096-329-5403
南 区☎096-357-4129
（福祉相談班）
北 区☎096-272-1118

熊本県警察本部レディース 110 番 ☎0120-8343-81 ☎096-384-1254

提論

明日へ



まつた 美幸さん 福岡県男女共同参画センターあすばる館長

1958年、津市生まれ。三重大教育 子大の学長特別補佐、福岡地域戦略推進学部卒、米イリノイ大経営学修士(MB 会議シニアフェロー、OCHIホールディングス)。2015年6月から現職。福岡女 ینگス(株) 社外取締役も務める。

の担い手となったり、高齢の男性以上に就業への壁は高い。従来の固定的な性別役割分担は、高齢女性の低所得につながるなど問題は深刻だ。一方で、一人暮らしの高年齢者への「一緒にいるとほっとする人」という質問に、「あてはまる人はいない」と答える人の割合は圧倒的に男性が多く、女性のつながり力の高さは強みである。超高齢化社会にこそ男女共同参画の視点が欠かせない。

世界保健機関(WHO)の定義では、65歳以上の高齢者率が21%を超えると「超高齢社会」という。日本は既に2007年にこの水準を超えた。当時はまだ現役だった団塊世代が25年には75歳を超えて後期高齢者になり、国民の3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上という「超・超高齢社会」が訪れる。2025年問題だ。さらに40年には、団塊ジュニアの世代も65歳以上になり、統計的には1・5人の若者が1人の高齢者を支えるというシナリオが待っている。

く生活できる期間の健康寿命。日本は男性が71・1歳、女性が75・6歳と男女ともに世界1位で70歳を超えている。福岡県は全国に先駆け「70歳現役応援センター」を開設したのに続き、14年には九州地方知事会、産業界労使と協力して「九州・山口70歳現役社会づくり」研究会を立ち上げた。年齢にかかわらず多様な活躍ができる「70歳現役社会」づくりを九州がリードしている。

実は、生涯にわたって社会的活動に参加する機会を確保することをめざす「高齢社会対策基本法」は、1億総活躍が叫ばれる20年も前に成立していたが、対応はまったく追いついていない。

昨年、経済学者の吉川洋氏と八田達夫氏が共同座長を務

2025年問題に向き合う

めるエイジノミクス研究会が発足した。高齢化(エイジング)と経済(エコノミクス)の合成語の「エイジノミクス」は、高齢化という人口構造の変化をイノベーション(革新)の機会と捉え、持続可能な経済のためにさまざまな規制緩和を提唱するものだ。

北九州市が国家戦略特区に指定されて取り組むテーマも「高齢者の活躍や介護サービスの充実」で、先端技術の活用や高齢者を雇用しにくい現在の労働法制の規制緩和提案などを視野に入れている。

高齢化を医療・福祉の負担増とのみ捉えるのではなく新しい経済を生み出すチャンスという発想への転換が鍵だ。

また、女性は高齢期になるまで子育て等による就業中断など就業経験が少なかったり、自分や配偶者の親の介護

折しも「活躍する女性と高齢化する社会」と題したユニークな国際会議が今年6月4〜5日に福岡で開催される。日本で最初の公立女子専門学校である福岡女子大の同窓会も企画に関わり、「社会につながる生き方」を模索する。年齢や性別にかかわらず社会参加し続ける環境づくりを福岡から世界に発信する会議であり、注目してほしい。

70歳現役社会の実現を

編集
発行 **新日本婦人の会**

Newspaper for Women's Movement



& 運動

作品、人生、たたかう姿… 埋もれる女性作曲家を伝えたい

小林 緑さん

新婦人「春の行動」PartII

選挙で変えよう! 貧困大国・日本

“立憲主義の回復”が開く転換

石川康宏

子どもを守れ—「乳幼児期の貧困」の現状から考える

小西祐馬

日本軍「慰安婦」問題入門～その歴史と現在～

池田恵理子

国連女性差別撤廃委員会

勧告活用し、ジェンダー平等実現を

平野恵美子

条約実施状況に関する第7・8次日本政府報告に対するレポート

新婦人中央本部

ズームイン委員会

北海道・札幌厚別支部

ジェンダーNOW

杵塚 歩

2016年5月1日(毎月1回1日)発行 通巻405号(改題254号)

1984年1月12日第3種郵便物認可

編集
発行 **新日本婦人の会**

&運動

92年生きてきた今、新しい時代を感じる 清水鳩子^{さん}

選挙で変えよう! 市民と野党共闘の力で

女性が立ち上がる時、新しい民主主義が始まる

中野晃一

保育所問題 今すぐできること、抜本的な解決は

村山祐一

退職後、生きいきライフ! 若い世代とつながる医療職場

国連女性差別撤廃委員会 総括所見(勧告)全文

特集 ジェンダーNOW

田中智子

編集
発行 新日本婦人の会

&運動

方言には歴史を生きる人の心の響きがある 大原穰子^{さん}

選挙で変えよう! 戦争ノ一・個人の尊厳の尊重を

野党共闘は、なにと闘っているのか?

—女性たちが求める共闘の原点

岡野八代

戦争法の現実の危険、加速する軍事化

布施祐仁

女性・子どもの貧困解決のための緊急要求

—だれもが大切にされる社会へ

新日本婦人の会

ジェンダーNOW

工藤律子

編集
発行 **新日本婦人の会**

&運動

わが子を戦場にとられ涙するだけの歴史であってはならない

小森香子^{さん}

選挙で変えよう! 国民の命と財産を守る政治へ

日本列島どこでも被災地に 今こそ原発ゼロへの決断を

立石雅昭

防災という視点から地方創生を考える

中山 徹

「チェルノブイリ原発事故30年」リトアニア・ラトビアを訪問して

高草木 博

2015年 私たちの運動成果一覧

新日本婦人の会中央本部運動委員会

保育の現場で新婦人の輪をひろげて

第14回日本軍「慰安婦」問題解決のためのアジア連帯会議

ジェンダーNOW

小野川文子

編集
発行 新日本婦人の会

&運動

過去の女性たちの行動が今日の私たちをつくっている

山口美代子^{さん}

核兵器のない世界を 被爆者とともに

人道的イニシアチブで核兵器禁止へ前進を

セツコ・サーロー

国連オープンエンド作業部会と核兵器禁止条約への機運

レイ・アチェソン

「ビキニ事件は終わっていない」—被災船員・遺族の救済を—

山下正寿

市民と平和運動が守った第五福竜丸、核なき世界へと航海はつづく

安田和也

企業の課税逃れを許さない 公正な税制へ転換を

合田 寛

女性の政治参加と差別是正の前進のために

女性議員や議長との懇談ひろげて

深澤冷子

参議院選挙を終えて

—改憲ゆるさな運動、仲間の輪いまこそ大きく 新日本婦人の会中央常任委員会

若い世代と並走Q&A

編集 新日本婦人の会
発行

&運動

権力が国民をどう扱うか、理解しなければ命を守れない 堀場清子さん

原水爆禁止2016年世界大会

被爆者と市民社会の声で政府に責任ある行動を

キム・ウォンス

草の根が社会を変える

ポール・カウイカ・マーティン

軍事費の削減を

ジョルディ・カルボ・ルフアンヘス

「被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名」

共同を大きく広げ、世界で数億人分の署名を

田中熙巳 / 林田光弘

国際会議での発言

米山淳子

核兵器なくそう女性のつどい2016inヒロシマ

開会あいさつ

笠井貴美代

第1部 世界と日本の女性たちの運動交流

第2部 フリー発言・海外の発言から

雇用のブラック化の規制こそ、確かな成長戦略

藤田 宏

「班からみんなで」、班援助に学んで

編集 新日本婦人の会
発行

&運動

どんなに歳をとっても、みんなが誕生日を喜べる社会に

野末悦子^{さん}

憲法守り生かす新婦人大きく

原水爆禁止世界大会、日本母親大会に参加した若い世代の感想

新婦人っていいね! 海外女性たちのメッセージ

参議院選挙 1人区で勝利したとりのくみから

沖縄を二度と戦場にしない、誰も戦争に行かせないために

伊佐育子

市民が変える時代—「第I幕」から次のステージへ—

川田忠明

組織を維持しながら、運動もゆたかに 全国大会で前進できたのは?

京都・長岡京支部

海外を主戦場とする「歴史戦」

山口智美

編集
発行 **新日本婦人の会**

Journal of Women's Movement

11 & 運動

社会活動を通して、女性自身から

社会的な活動の中でこそ、人生は豊かに、考えは深くなります 暉峻淑子さん

なくそう子どもの貧困、新婦人でできること

就学援助制度拡充の運動に全支部でとりくんで

千葉県本部

子どもの医療費助成制度の拡充

広島県本部

戦争法廃止へ 2000万人署名と草の根の共同が

大激動の時代を切りひらいた

新日本婦人の会中央本部運動委員会

13回の「戦争ゆるさない女性のレッドアクション」が大きな力を発揮!

新婦人埼玉県本部

市民と野党の共闘で 県知事選でも歴史的な大勝利! いまこそ仲間大きく

新婦人新潟県本部

参議院選挙 1人区で勝利したとりくみから

委員会が次世代に向き合うための「次世代対策会議」を開催 新婦人大阪府本部

許すな! 人権侵害の「共謀罪」 岸田 郁

編集
発行 **新日本婦人の会**

& 運動

戦争したらいかん 70年戦争をさせなかった憲法はいつまでもそのまま

赤松良子^{さん}

戦争法のもとで安倍「教育再生」はどうすすんでいくのか

安倍「教育再生」の政治的・経済的本質

中嶋哲彦

いま学校は 教育への政治介入を許すな!

小畑雅子

日本維新の会の“教育無償化”の危険と府本部のとりくみ

大阪府本部

自衛隊の勧誘、学校への入り込みの実態と運動 神奈川県本部/北海道・別海支部

教育・子育て・学校… 若い世代が要求でカフェ

山形・県直あざみ班/香川県本部

市民の多様で自由な学びを保障し、地域民主主義を育てる社会教育を

—さいたま市の九条俳句訴訟と公民館の課題—

佐藤一子

年間総目次

ジェンダーNOW特別編 ジェンダー・ギャップ指数2016

編集
発行 **新日本婦人の会**

Newspaper for Women's Association

2 &運動

創立55年、第28回全国大会の年、班からの行動、
仲間づくりの前進を

「班会ビンゴ」で班も、支部委員会も運動と仲間づくり、大きく変化! 宮城県本部
全班から仲間づくりも運動も、「班が班から学ぶ」にこだわって援助 千葉県本部

女性が自立して生きていけるジェンダー平等の社会へ

「働き方改革」から透けて見えるもの

上田裕子

働く女性の実態と健康問題

岡村やよい

「非正規で働く女性アンケート」から見えてきたこと

滋賀・大津支部

若い世代が支部の中心に

東京・千代田支部

たたかいの中で班を再結成

京都・中京支部青いとり保育園班

社会保障は権利：改悪ではなく拡充を

日野秀逸

子ども医療費無料・ペナルティー廃止で一步前進!

—今こそ、国の制度へ—

新日本婦人の会中央本部組織・若い世代委員会若い世代部

編集
発行 新日本婦人の会

&運動

インタビュー

言葉にならない子どものSOSに寄り添う保健室

秋山千佳^{さん}

災害大国日本 いのちと暮らしを守れ

3・11から6年

問われる国の責任、原発ゼロの発信をつよめて

福島から 宮本しづえ

宮城県における『住まい』の復興を考える

福島かずえ

住まいの確保はどこまで来たか

岩手から 田中 尚

地震からいのちと住まいを守るために

千代崎一夫、山下千佳

熊本地震から10カ月後の今

上田たかこ

COP22 バリ協定始動へ、問われる日本の姿勢

土田道代

セクシュアル・マイノリティの人権に関する国際的な動きと日本の現状

鈴木ふみ

リズム小組からの“ワンアップ”

ジェンダーNOW

松永典子

3月議会のうちば恭子の一般質問

うちば

西鉄バス路線では減便でゼロなることは認められない

市長 市民すべてのニーズには応えられない

うちば 路線の変更は、市民への影響は、市民の利便性の向上につながるのか。

市長 乗客の少ない便が減便。市民への影響はあり、サービスの向上とはいえない。アしもコレもはできない。

うちば シャトルバスも廃止。利用者の少ないところを切ることは納得できない。コミュニティバス、巡回バスを作ってほしい。もう待ちきれない。

安心の介護保険の実現を

うちば 今後の介護保険はどうなる、安心のものか。利用者の感想はどうか。

市長 国の動向を見て、頑張るしかない。全力で模索している。

国保税の引き下げをすべきだ

うちば 市の国民健康保険はどうなるのか。

市長 医療費抑制に務める。疾病予防や健康増進は継続。

うちば 市からの繰出金で、国保税を引き下げるべきだ。

市長 引き下げたいが、どうなるかわからない。健康づくりに努力する。

宮地岳線跡地の道路化では

通学路の安全は守れない

うちば 西鉄宮地岳線跡地利用の計画の進み具合は。周辺住民の声を反映したか。学校通学路の安全への影響はどうか。

市長 計画案は再検討中。車道と歩道が分離した道で安全性を向上させる。

うちば 市長市民の声を聞くべきだ。

投票時間短縮の見直しも検討中

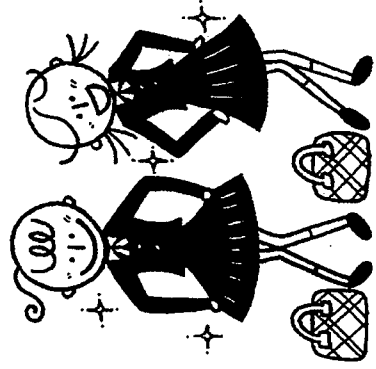
うちば 県内で初めて、投票日の投票時間を午後6時へと短縮した。投票時間繰り上げの検証と今後の検討は行うのか。

選挙管理委員会委員長 18時以降に投票に来た人への対応は課題。参議院選挙の総括を参考に今後を協議中。

選挙管理委員会書記長 繰り上げて選挙の機会を奪ったかも。もとに戻せば18歳からの投票率が上がるかは疑問。

うちば 時間短縮はコスト削減が狙いだった。サンリブの投票所設備でコスト増で削減にはなっていない。

投票時間は元に戻すべきだ。



こんにちは
うちば恭子です

日本共産党No.131

2017・3・30

薬王寺 1835-3 TEL 946 - 3337

戦争法を 廃止! 政治を 変えよう

日本共産党志位和夫委員長は、野党共闘の今後の展望について、
(1)参院選1人区すべてでの野党共闘の実現(2)戦争法廃止とともに、経済、暮らし
などでの野党共通政策の実現(3)衆院選小選挙区での選挙協力(4)野党連立政権につ
いての前向きな合意の4点にわたって指摘。

「いまの危ない政治を止め、まともな政治をつくらなければいけない。そのため
に野党が共闘しなければならない。この立場で頑張っていく」と語りました。

～ 安心のくらしを 国民健康保険税引き上げに反対 3月議会～

うちば 日本共産党 うちば恭子の一般質問

国保税引き上げは市民の負担増
引き下げを
市長 市民の負担は大きい、負担やむなし

介護が必要な要支援者の
ニーズに応える対策を

うちば 国民健康保険税の引き上げは、市民の負担増。市長の見解は。国保会計の現状や引き上げに関する経緯を、直接、市民に説明はすべきだが、どうするのか。市民の負担を軽くするため、国保税は引き下げるべきだ。

市長 低所得者に配慮した保険税引き上げで、市民の負担やむなし。高齢化で市民の負担が増す構造的な問題がある。これからも、市民の負担緩和ができるよう、健康づくりなどに取り組んで行く。

うちば 保険税改正の引き上げ最高額は年間 17 万 5,300 円。引き上げ最少額は年間 600 円の引き上げになる。国保税引き上げをすれば、滞納なども増えるのではないかな。

宗像市では、国保税引き上げ必要性などを、1年をかけて市民へ丁寧に説明し、理解を求めた。市長が、経緯を市民へ直接説明すべきだ。

市長 引き上げないと増加する医療費とのバランスがとれず、赤字が膨らみ、将来の被保険者の負担増になる。説明は今後の状況を見ながら判断したい。

うちば 国に支援を強く要望をすべきだ。中村市長が市民との直接対話することが必要。市長の市民への説明を要望する。国保税の引き上げに反対。

うちば 介護保険法の改定で、市が行う要支援サービスの総合事業に変わる。事業所、ボランティアなどのサービスの確保、質・量の維持はできるのか。市の財政で支援をし、市民のニーズに対応できるようにするか。要支援1、2の中での認知症の人へ対応できるのか。

市長 不備はあるが、よいサービス事業ができるよう努める。

うちば 総合事業サービスでの事故が起きないように、有資格者や専門職の配置を行うこと。地域ごとの職員を配置してほしい。市民の介護ニーズに応じてほしい。

おいしい、安価な水を
市長公約の料金 30%カットの実現を

うちば 4月から北九州市の導水も開始される。市長公約の水道料金 30%削減の実現はできるのか。安心しておいしい、安価な水の確保はどうするのか。

市長 公約実現へ効率的な経営など検討中。任期内の実現に取り組み、方向性は示す。

うちば 福岡水道企業団 1㎡約 117 円、北九州市水道用水は 1㎡約 93 円と安価。福岡水道企業団との関係を見直しておいしい、安価な水を確保してほしい。公約の 30%削減の実現を求めます。

| 家族構成例 | 改正前 (年額) | 改正後 (年額) | 増額 |
|---|--------------|--------------|--------------|
| 3人世帯 父 給与所得 300万円 母 専業主婦 子 学生 | 433,800 円 | 542,900 円 | 109,100 円 |
| 2人世帯 65歳以上 夫 年金所得 150万円 妻 年金所得0円 | 179,700 円 | 212,400 円 | 32,700 円 |

※国保税の引き上げ額は、収入や家族構成などにより異なります

市議会議員 うちば恭子へ
ご意見・ご要望をおよせください。
ホームページ info@jcp-koga.jp

2016年の法律相談予定は
5月25日(水) 6月22日(水)
7月27日(水) 8月24日(水)
9月28日(水) 10月26日(水)
11月はお休み 12月21日(第3水曜)

「しんぶん赤旗」お読みになりませんか
日刊紙 3,497 円 日曜版 823 円

内場恭子は

- ◆平成28年度一般会計、国保、後期高齢者医療、介護、公共下水、農業排水、水道審く会計予算に反対

反対

住宅新築のみの賛成

- ◆平成28年度古賀市一般会計に反対

▼安倍政権が進めたアベノミクス効果は地方には届かず、働く人たちの賃金の上昇の実感はない。医療費の負担増や年金、生活保護の関する税条例の一部を改正する条例の制定について切り下げなどの社会保障と税の改革で、社会保障に切り捨てられ、市民にとっては、負担がますますふえている。国民健康保険税の引き上げと、市民に負担増の予算です。負担を軽くしてほしいという市民の期待や願いに答えているものではない。

▼子どもの医療費の自己負担の軽減や全小・中学校に35人学級を古賀市独自に実施する等評価。

▼西鉄バスへの赤字補填の補助金4047万7千円。年々増額する一方で、市民の望む路線バスとはなっていない。西鉄バスの企業努力はとて十分とは言えず、有効な使い方も思えません。買い物や通院・通学に不便な方や、高齢者や交通弱者のきめ細かな公共交通が不足しています。市内公共施設を巡回するような公共交通が必要、市独自のバスがほしいという願いに答えていない。

▼前年同額の同和地区活動補助費426万3,000円の補助金の使い方は、税金の公平公正な使い方とはいえない。

▼高齢者福祉も、介護保険制度の改正で、平成28年度から要支援1・2は介護保険から切りはずされ総合事業となるが、担い手は不十分で、今後が心配な状況で安心の介護保険とはいえない。

▼子育ては、公立保育所の民営化を進め、公立保育所を減らした。公的保育の公的責任を果たし、保護者の負担を減らすために、保育料の引き下げなどを行うべきだ。子育て応援の古賀市になっていない。

▼JR古賀駅周辺の土地の利用や宮地岳線跡地の活用など市民の声や意見を聞き、市政については市民に丁寧に説明をする必要があるが、市長にその姿勢が見られないなどから反対。

- ◆古賀市保育所条例の一部を廃止する条例改正に反対
少子化対策、子育て応援のためにも少しでも多くに保育施設が必要な現在、公立保育所を民間に移譲し、民営化する計画の最後のものとなる「恵保育所」を民間に移譲しようというものだ。公的な保育を民間移譲する民営化自体が問題で、公立保育所の果たすべき役割を果たしていないため反対。

- ◆古賀市国民健康保険税条例の一部改正に反対

国保税の引き上げは、国保会計の継続のためとはいえ加入者にとっては大きな問題。市町村国保の抱える制度上の構造的な問題があり、大変な状況にある。国が行うべき責任を果たしていないこと、このことについて皆保険制度といわれながら自治体に責任を押しつけていることについても問題。

国保税が高過ぎ、払いたくても払えない状況があり、滞納などもふえている中、国保税を引き上げようとし、その引き上げ幅は大きく、被保険者にとっては大きな負担。市は一般会計からの繰り出しを積極的に行い、財政的な支援を行うべきだができていない。

保険税の引き上げは、市民への説明も十分に行われておらず、市民が納得できるものではないことから反対。

反対は内場のみ 反対1：賛成17で可決

平成28年度施政方針への質疑 少人数学級の継続を

うちは 今年度から小・中学校全学年の35人以下学級が実施されるが、今後の継続はどう考えるのか。第1子からの給食費軽減、子どもの医療費自己負担の軽減、買い物が不便で交通手段がない人への対策が必要。

市長 少人数学級実施は継続する。負担軽減は継続性を確保し、できる範囲で支援する。

◎平成28年度から、古賀市の小・中学校のすべての学年で、35人以下学級を実施

小学校に講師を10人、中学校に6人を古賀市独自の予算で配置。来年以降の継続も約束。

賛成

古賀市の乳幼児・子ども医療費の支給の条例改正

子育て応援が強く求められるときに、子どもの医療費を補助し、保護者の負担を軽減することは大いに歓迎。

子ども医療費の無料化は、意見を出し要求してきた事が、いくらかでも実現することは喜ばしい。

入院時の保護者の自己負担上限

1ヵ月10,000円⇒3,500円に引き下げ

通院時の保護者の自己負担上限

1ヵ月1月1,500円⇒1,200円に引き下げ

◎子育て応援には大変心強いものです。

しかし、3歳から6歳までの通院の自己負担額は600円から800円への引き上げは大きな問題。

子育て応援の古賀市とするためには、自己負担をなくし保護者負担を軽減することを強く求めて、賛成。

若者も高齢社も安心できる年金制度の実現を 求める意見書提出に関する請願

◇請願者 年金者組合 古賀支部支部長 花田邦彦

◇紹介議員 内場恭子・吉住長敏・田中英輔

若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書を国会・政府に提出するように請願します。

○賛成 内場・阿部・伊東・奴間・田中・古賀・吉住・村松・清原 9人

●反対 高原・平木・岩井・福崎・松島・森本・井ノ上・姉川・渡 9人

★同数のため 結城議長の裁決で 請願は不採択

議員提案

若者も高齢社も安心できる年金制度の実現を 求める意見書

◇提案者 内場恭子・吉住長敏・田中英輔

議員提案により、若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書を国会・政府に提出するよう提案。

○賛成 9人

●反対 9人

★同数のため

結城議長の裁決で否決



こが民報

2017年
3月号

日本共産党古賀市議会議員
内場 恭子 Ⅱ 946-3337
〒811-3124
古賀市薬王寺1835-3

4月からもお出かけバス 100円バス実施・・・シャトルバスは廃止
今年1月から実施している70歳以上の方が対象のお出かけバス補助は、4月からも引き続き実施します。3月までに申請されていた方は、登録カードと残りのバス券を、市役所なんでもコーナ、経営企画課、サンコスモまでお持ちください。4月からの分に交換します。

登録がまだの方は住所・年齢のわかるものを持って、登録の申請をしてください。
※ 行き先が古賀市内の西鉄バスで使えます。
※ 行き先が天神や赤間営業所などのバスでは使えません。

ご注意 サンコスモ、ひだまり館へ運行していた
シャトルバスは4月から運行廃止です。

全体 $36 \times 25.7 \times 2 \text{町} = 1850.4 \text{cm}$

削減分 2.5cm 約2%
うちは 減便でバス路線が
ゼロになることは認められない!

3月議会 日本共産党 うちは恭子の一般質問

国保税の引き下げをすべきだ

市長 市民すべてのニーズには応えられない

うちは 路線の変更は、市民への影響は。市民の利便性の向上につながるのか。

市長 乗客の少ない便が減便。市民への影響はあり、サービスの向上とはいえない。アレもコレもはできない。

うちは 減便でゼロになる路線もある。利用者が少くても、バスの便がなくなれば、利用していた方には大きな影響がある。さらに、市役所から、サンコスモ、ひだまり館までを運行しているシャトルバスも廃止。利用者の少ないところを切ることは納得できない。コミュニティバス、巡回バスをつくってほしい。もう待ちきれない。

宮地岳線跡地の道路化では
子ども達の通学路の安全は守れない

うちは 西鉄宮地岳線跡地利用の計画の進み具合は。周辺住民の声を反映したか。学校通学路の安全への影響はどうか。

市長 計画案は再検討中。車道と歩道が分離した道で安全性を向上させる。

うちは 車道ができれば交通量が増え、安全とはいえない。市民の要望に沿って計画を進めているブロックもある。市長は、まず周辺住民の声を聞くべきだ。

4番系統は廃止でも
赤字補てんは4,152万円に
(平成29年度)

うちは 市の国民健康保険はどうなるのか。
市長 医療費抑制に努める。疾病予防や健康増進は継続していく。

うちは 国が進める福岡県が主体になる「国保の広域化」で保険税はいくらになるかわからない。市からの繰出をして、国保税を引き下げるべきだ。

市長 引き下げたいが、どうなるかわからない。健康づくりに努力する。

うちは まず、引き上げた国保税をもとに戻すべきだ。

うちは 有権者の投票の権利を守り、
投票時間をもとに戻せ

選挙管理委員会委員長
投票時間繰り上げの見直しを検討する

うちは 県内で初めて、投票日の投票時間を午後6時へと短縮した。投票時間繰り上げの検証と今後の検討は行うのか。

選挙管理委員会委員長
18時以降に投票に来た人への対応は課題。投票時間については、参議院選挙の総括を参考に、今後の見直しも協議中。

選挙管理委員会書記長
投票時間の繰り上げで選挙の機会を奪ったかもしれないが、権利は奪っていない。もとに戻せば18歳からの投票率が上がるかは疑問だ。

うちは 投票できなかった人がいて問題だ。時間短縮はコスト削減が狙いだった。サンリブの投票所設備でコストは増。削減にはなっていない。投票時間は元に戻すべきだ。

うちば恭子 平成28年12月議会的一般質問

第4次古賀市総合振興計画後期基本計画（原案）へ

その目標達成のための施策の具体策を質問

自治基本条例で住民自治を進めて

うちば 第4次古賀市総合振興計画後期基本計画に、自治基本条例の記述がない。市長の住民自治や住民投票、基本条例の活用への考えは。

市長 住民自治の進展に期待する。

うちば 住民自治を進めるには、市長が市民の声をしっかりと聴くことだ。市長は、直接出かけ、市民と話をする機会を作るべきだ。

教育環境、子育て支援を充実で 選ばれる古賀市へ

うちば 平成27年の合計特殊出生率は1.47%となった要因は何か。出生率1.6を実現し、女性の転入や定住への施策は。子どもを産み育てるための支援は。

市長 要因の把握はできていない。子育て環境がよくなった。

うちば 子育て環境の整備のために、子どもの通院医療費無料化や生活支援の拡充で、子どもの貧困対策の推進をすべきだ。

市長 限られた財源で、できることをしている。

うちば 子どもの貧困率は16%。子どもの貧困には家庭の貧困が影響している。その解決のための対策は間に合うのか。

市長 今できることはやっている。

うちば 少人数学級の推進やスタンドアロン事業の拡大、エアコン設置などで教育環境、ソーシャルワーカー増員などをしてほしい。35人以下学級を実施しているが、5年後の目標もこのままか。

30人学級を実施してほしいが。

教育長 目標はこのまま。30人前後の学級がよいが、35人以下学級の実施でも、市単独で続けていくのは困難なところがある。

うちば 30人以下学級の実施を期待、教育環境の改善や支援を求める。

市議会議員 うちば恭子へ
ご意見・ご要望をおよせください。

ホームページ info@jcp-koga.jp

市民の生活支援の公共交通を

うちば 西鉄バスへの赤字補てんは年々増加。市長は公共交通などへの費用は市民1人1,000円で年間総額5,800万円と答えた。西鉄バスへの赤字補てんの今後はどう考えるのか。

通勤、買い物などの公共交通対策はどうするのか。

市長 西鉄バスは基幹交通で維持。

うちば 公共施設や買い物、病院などへの巡回バスやコミュニティバスを実施すべき



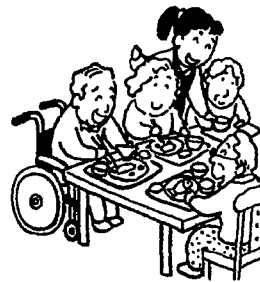
安心の老後は古賀市で

うちば 安心の老後のための雇用や生活環境、医療、介護、健康づくりなどへの対策はどうか。

市長 2025年を見据えた在宅ケアに取り組み、健康寿命の延伸で、あらゆる年代の健康増進を進めたい。

うちば 介護保険を安心の制度にするため、国に改善を求める声を、ぜひ上げてほしい。

年金・医療・介護の改善から市民を守ってほしい。子どもたちの未来を守る、市民の声が活きる古賀市にしてほしい。



2017年の法律相談予定は

4月26日(水) 5月24日(水)

6月21日(水) 7月26日(水)

8月23日(水) 9月27日(水)

10月25日(水) 11月22日(水)

12月20日(第3水曜)

予約制です。うちば 946-3337

「しんぶん赤旗」お読みになりませんか
日刊紙 3,497円 日曜版 823円

16.5cm²

議会傍聴においでください

9月8日(木) うちば 恭子の質問

午前 10時 20分 ごろから

☆ 宮地岳線跡地の活用は

西鉄宮地岳線の電車が、古賀市内を走らなくなってから随分と経つ。宮地岳線跡地については、大根川より福津市近くの花見東までを車道にするとのことだが、市民の望んでいたものになっているのか疑問だ。

1. 宮地岳線跡地の利用計画の概要はどのようなものか。
2. 計画の実施の判断は、誰が、どこで、どのように行ったのか。
3. 跡地活用の市民アンケートの評価と活用はどうか。市民の希望はどう反映したのか。
4. 車道にした場合、周辺の交通、通学道路や防災対策、防犯など市民の安全確保はどうするのか。

☆ 誰もが使いやすい公共交通に

古賀市に住む高齢者、交通弱者など誰もが安心して生活し続けるためには、使いやすい公共交通が求められています。

1. 市長公約の70歳以上の高齢者を対象とした100円バスの実施は、いつか。
2. 今年度は総合振興計画後期基本計画の策定年度。前期の公共交通施策の評価は。後期基本計画の取り組みはどうなるのか。
3. 高齢者や交通弱者など、利用したくても公共交通機関やバスがなると困っている方がいるが、その対応は。
4. 身近に、買い物できるスーパーなどがなくなって困っているという人たちへの対応も重要。その対策はどうか。

1 姉川 2 内場 3 田中 4 井之上 5 阿部 6 吉住

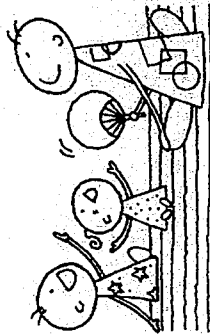
9月9日(金) 午前9時30分から

7 古賀 8 福崎 9 平木 10 伊東 11 村松 12 奴間
計 12人

本会議、常任委員会も
特別委員会も傍聴できます。

| ☆ | 8月30日 | 本会議初日 | 議案の上程 |
|---|-------------------|--------------|-------|
| ☆ | 9月1日 | 大綱質疑、委員会付託 | |
| ☆ | 9月2日 | 総務委員会 | |
| ☆ | 9月5日 | 文教厚生委員会 | |
| ☆ | 9月6日 | 市民建産委員会 | |
| ☆ | 9月7日 | 補正予算・決算特別委員会 | |
| ☆ | 9月8・9日 | 一般質問 | |
| ☆ | 9月13・14・16・20・21日 | | |

| | | | |
|---|-------|-----------|--------|
| ☆ | 9月23日 | 決算審査特別委員会 | |
| ☆ | 9月27日 | 議会報編集委員会 | 本会議最終日 |



こんにちは
うちば恭子です

日本共産党No.125

2016・8・29

葉王寺 1835-3 TEL 946-3337

全体2/x=298
cm cm

=625.8 cm²

前 1.9%

→ 65 x 4 cm = 260 cm²

9月議会のうちば恭子の一般質問

宮地岳線跡地の活用は

西鉄宮地岳線の電車が、古賀市内を走らなくなってから随分と経つ。宮地岳線跡地については、大根川より福津市近くの花見東までを車道にするとのことだが、市民の望んでいたものになっているのか疑問だ。

うちば 宮地岳線跡地の活用は。

市長 平成25年3月に車道と決定。今回車道に改善、変更を加えている。

うちば 平成24年市民アンケート結果では、1位は遊歩道、緑道が39.7%。2位は道路、歩道、自転車道路を含むが32.3%。3位は住宅、11.2%。結果の反映、市民の意思の反映はどうか。

市長 アンケートは重要だが100%そのとおりににはならない。要望は、植栽やベンチなどのスペースを全域で確保し、ある程度は答えている。

うちば 歩道と自歩道の中に7本の車道。歩道は2.5本と3.5本と分断。その周辺の残地に緑地、植栽を配置しても、歩道との一体感はない。憩いの場や、観光に、サイクリングロードなどを求める市民の声は入っているか。

市長 通学路の安全、災害時の避難路、緊急車両通行を考慮して調整した。

うちば 車道整備で周辺の生活道路に車が入り、危険が増すと心配される市民も多い。将来の花見小、西小周辺の交通量の変化や影響を調査したデータがあるのか。客観的な判断か。

建設産業部長 交通量のデータは、国道495号線から西鉄宮地岳線跡地までの交差点の方向別交通量データはあるが、将来の交通量の予測は調査中。

うちば 狭い生活道路の交通問題は、宮地岳線跡地の車道化で、解決する問題ではない。住民の声を聴くべきだ。

市長公約の100円バスの実施などで市民に役立つバスに

公約の実現、使いやすい西鉄バスの運行や誰でも安く、安心のバスが望まれている。買い物や通院に困られる方にも安心の市にすべきだ。

うちば 市長公約の70歳以上の高齢社を対象とした100円バスの実施は、いつか。西鉄バス赤字補填は毎年増加、その上限額は。

市長 市民1人1,000円、5,800万円。市全体の公共交通経費の目安だ。

うちば 西鉄バスの便数や路線やダイヤが合わないという方も多い。その声に市民に役立つバスの運行を願う。

平成27年度一般会計決算の認定に反対

● 一般会計 反対

災害時食料の備蓄も少なく課題。防災マップの災害ごとの避難場所の説明などが不足。西鉄バス赤字補填額は年々増加。バス路線や便数が少なく、利用しにくいとの市民の声に答えていない。同和地区活動補助426万円の実施、マイナンバー制度の導入は問題だ。

● 国民健康保険特別会計 反対

市の世帯の3割が国民健康保険に加入。高い保険税で苦しんでいるひとも多いが減免制度の活用も少ない。赤字の解消への対策の遅れが、翌年の大幅な国保税値上げに繋がっており、大きな問題だ。一般会計からの法定外繰り出しを増すべきだ。

● 介護保険特別会計 反対

平成27年度から、政府の進める要支援1・2を、介護保険から切り離す総合事業を取り入れるための準備が始まった。介護度が進めない支援や、要支援予防のサービスが不足。介護保険料も高く、保険料や利用料の減免制度が十分でない。

こんにちは
うちば恭子です

日本共産党No.126

2016・10・5

薬王寺 1835-3 Tel 946-3337



1%

議会傍聴においでください

うちは 恭子の質問

12月12日(月) 午前10時20分ごろから

☆ 5年後の古賀市はどう変わっているのか。

第4次古賀市総合振興計画後期基本計画(原案)で目標達成のための施策の具体策を尋ねる。

1. 自治基本条例への市長の考えはどうか。住民自治や住民投票、基本条例の活用への考えは。
2. 出生率1.6を実現し、女性の転入や定住への施策は。子どもを産み育てるための支援は。
3. 子どもの通院医療費無料化や生活支援などの拡充で、子どもの貧困対策の推進を。
4. 少人数学級の推進やスタンドアロン事業の拡大、エアコン設置などで教育環境の整備を。

5. 西鉄バス赤字補てんは。通勤・通学、買い物、通院などへの公共交通整備の対策は。
6. 安心の老後のための雇用や生活環境、医療、介護、健康づくりなどへの対策はどうか。

12月12日(月) 午前9時30分から

- 1 岩井 2 内場 3 田中 4 井之上 5 古賀 6 伊東

12月13日(火) 午前9時30分から

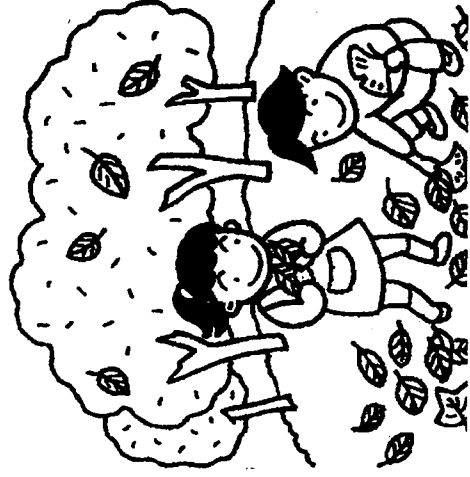
- 7 吉住 8 福崎 9 平木 10 阿部 11 村松 12 奴間

計12人

12月議会 本会議、常任委員会も 補正審査特別委員会も傍聴できます。

| | | |
|-------------|-------------|-------|
| ☆ 12月1日 | 本会議初日 | 議案の上程 |
| ☆ 12月5日 | 大綱質疑、委員会付託 | |
| ☆ 12月6日 | 総務委員会 | |
| ☆ 12月7日 | 文教厚生委員会 | |
| ☆ 12月8日 | 市民建産委員会 | |
| ☆ 12月9日 | 補正予算審査特別委員会 | |
| ☆ 12月12・13日 | 一般質問 | |
| ☆ 12月14日 | 議会報編集委員会 | |
| ☆ 12月16日 | 本会議最終日 | |

本会議・委員会は9時30分からです。



こんにちは
うちは恭子です

日本共産党 No.127

2016・12・1

薬王寺 1835-3 TEL 946-3337

1/0

12月議会のうちば恭子の一般質問

第4次古賀市総合振興計画後期基本計画（原案）

その目標達成のための施策の具体策を質問

☆ 住民自治を進めて

うちば 第4次古賀市総合振興計画後期基本計画に、自治基本条例の記述がない。市長の住民自治や住民投票、基本条例の活用への考えは。

市長 住民自治の進展に期待する。

うちば 住民自治は市民の声を聴くことだ。市長は、直接出かけ、市民と話をする機会を作るべきだ。

☆ 教育環境、子育て支援を

うちば 平成27年の合計特殊出生率は1.47%となった要因は何か。出生率1.6を実現し、女性の転入や定住への施策は、子どもを産み育てるための支援は。

市長 要因の把握はできていない。子育て環境がよくなった。

うちば 子どもの通院医療費無料化や生活支援などの拡充で、子どもの貧困対策の推進を。子どもの通院医療費無料化や生活支援の拡充で、子どもの貧困対策の推進をすべきでは。限られた財源で、できることをしている。

市長 子どもの貧困率は16%。家庭の貧困が影響。対策は間に合うのか。

市長 今できることはやっている。

うちば 少人数学級の推進やスタンダードアローン事業の拡大、エアコン設置などで教育環境の整備を。ソーシャルワーカー増員などをしてほしい。35人以下学級を実施しているが、5年後の目標もこのままか。

教育長 目標はこのまま。30人前後の学級がよい。35人以下学級の実施は、市単独では困難。

うちば 30人以下学級の実施を期待、教育環境の改善や支援を求め。

☆ 生活支援の公共交通を

うちば 西鉄バスへの赤字補てんは年々増加。市長は公共交通などへの費用は市民1人1000円で年間総額5800万円と答えた。西鉄バスへの赤字補てんの今後はどうなるのか。通勤、買い物などの公共交通対策は。

市長 西鉄バスは基幹交通で維持。

うちば 公共施設や買い物、病院などへの巡回バスやコミュニティバスを実施すべきだ。

☆ 安心の老後は

うちば 安心の老後のための雇用や生活環境、医療、介護、健康づくりなどへの対策はどうか。

市長 2025年を見据えた在宅ケアに取り組み、健康寿命の延伸で、あらゆる年代の健康増進を進めたい。

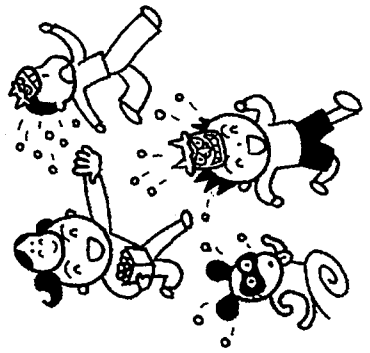
うちば 国に改善を求め声を上げてほしい。年金・医療・介護の改善から市民を守ってほしい。子どもたちの未来を守る、市民の声が生かされる古賀市を望む。

お出かけバス100円バス実施

70歳以上の方が対象、1月23日から、住所・年齢のわかるものを。市役所なんでもコーナー、経営企画課、サンコスモで登録の申請をしてください。

※ 行き先が古賀市内の西鉄バスで使えます。

※ 行き先が天神や赤間営業所などのバスでは使えません。



こんにちは
うちば恭子です

日本共産党No.128

2017・1・28

薬王寺 1835-3 TEL 946-3337

1/6

議会傍聴においでください

3月議会 本会議、常任委員会も 予算・補正特別委員会も傍聴できます。

- ☆ 2月27日 本会議初日 施政方針・議案の上程
 - ☆ 3月2日 施政方針質疑・大綱質疑、委員会付託
 - ☆ 3月3日 総務委員会
 - ☆ 3月6日 文教厚生委員会
 - ☆ 3月7日 市民建産委員会
 - ☆ 3月8日 補正予算審査特別委員会
 - ☆ 3月9日 平成29年度予算審査特別委員会
 - ～ 22日
 - ☆ 3月16・21・22日 一般質問
 - ☆ 3月23日 議会報編集委員会
 - ☆ 3月27日 本会議最終日
- 本会議・委員会は9時30分からです。

一般質問の順番や時間は、議会運営委員会が決めます。決まり次第、議会のホームページなどでお知らせし、市役所ロビーなどにも掲示します。

うちは恭子の質問の日時、順番などは決まり次第、お知らせいたします。

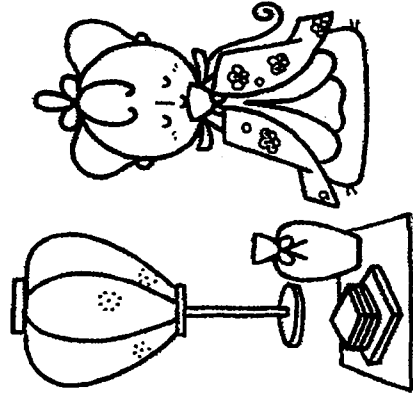
うちは 恭子の市長の施政方針への質問

1. 女性の活躍できる古賀市にするための施策はどう進めるのか。
2. 保育所・学童保育所の待機児童対策どう進めるのか。
3. 早急に必要な子ども貧困対策の推進をどう進めるのか。

中村市長の平成29年度施政方針に対して質問します。

持ち時間は、1議員5分が持ち時間で、会派の議員数×5分です。会派でまとめた質問を会派の代表が質問します。

会派に属さない議員は、5分での質問できます。質問順番は、山海会、連、志成会、自由クラブ、公明、希来里、うちは恭子です。



こんにちは
うちは恭子です

日本共産党No.129

2017・3・1
葉王寺 1835-3 TEL 946-3337

1/8

一般質問の傍聴においでください

うちは 恭子の一般質問は

3月16日(木) 午後1時30分からです。

☆ 古賀市の介護保険と国民健康保険はどうなるのか

1. 昨年、要支援1・2の介護サービス利用者は、市が実施する地域支援事業になった。市の財政負担はどう変わった。
2. 介護保険利用者への影響は、サービスはどうか。総合事業へ移行した利用者への影響は、サービスはどうかかわった。今後の介護保険はどうなるのか。

3. 昨年実施された国民健康保険税の引き上げによって、古賀市の国民健康保険はどうなっていくのか。

4. 「国保の広域化」によって保険税はどうなるのか。疾病予防や健康増進は進むのか。

☆ 市民の生活はどう変わるのか。

1. 公共交通は市民の願うものになるのか。

2. 西鉄バスへの赤字補填はどうなる。ダイヤ・路線の変更はあるのか。

3. 市民への影響は。市民の利便性の向上につながるのか。

4. 西鉄宮地岳線跡地利用の計画はどう進んでいるのか。

5. 西鉄宮地岳線跡地周辺住民の声をしっかりと反映した計画になっているのか。

6. 学校通学路の安全への影響はどうか。

☆ 選挙はどう変わるのか。

1. 昨年、実施された投票時間繰り上げの評価はどうか。

2. その検証と今後についての検討は行うのか。

3. 18歳で選挙権を持つことになった若人たちへの主権者教育は十分にできているのか。

4. 小・中学校での主権者教育の実施状況はどうか

5. 選挙権を持つ方や、大学生・高校生、社会人への教育、研修、PRなど必要ではないか。

3月議会 本会議、常任委員会も 予算・補正予算審査特別委員会も 傍聴できます。

3月16日(木) 午前9時30分から

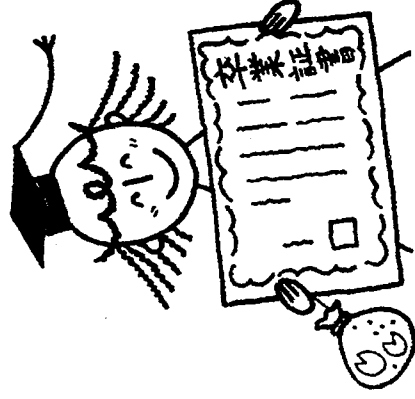
1 吉住 2 井之上 3 うちば 4 田中 5 伊東

3月21日(火) 午前9時30分から

6 姉川 7 阿部 8 村松 9 奴間 10 平木

3月22日(水) 午前9時30分から

11 福岡 12 高原 計12人



こんにちは
うちは恭子です

日本共産党 No.130

2017・3・18

葉王寺 1835-3 Tel 946-3337

3月議会のうちば恭子の一般質問

うちば

西鉄バス路線では減便でゼロなることは認められない

市長 市民すべてのニーズには応えられない

うちば 路線の変更は、市民への影響は、市民の利便性の向上につながるのか。

市長 乗客の少ない便が減便。市民への影響はあり、サービスの向上とはいえない。アレもコレもはできない。

うちば シャトルバスも廃止。利用者の少ないところを切ることは納得できない。コミュニティバス、巡回バスを作ってほしい。もう待ちきれない。

安心の介護保険の実現を

うちば 今後の介護保険はどうなる、安心のものか。利用者の感想はどうか。

市長 国の動向を見て、頑張るしかない。全力で模索している。

国保税の引き下げをすべきだ

うちば 市の国民健康保険はどうなるのか。

市長 医療費抑制に務める。疾病予防や健康増進は継続。

うちば 市からの繰出金で、国保税を引き下げべきだ。

市長 引き下げたいが、どうなるかわからない。健康づくりに努力する。

宮地岳線跡地の道路化では

うちば 通学路の安全は守れない

市長 西鉄宮地岳線跡地利用の計画の進み具合は。周辺住民の声を反映したか。学校通学路の安全への影響はどうか。

うちば 計画案は再検討中。車道と歩道が分離した道で安全性を向上させる。

うちば 市長市民の声を聞くべきだ。

投票時間短縮の見直しも検討中

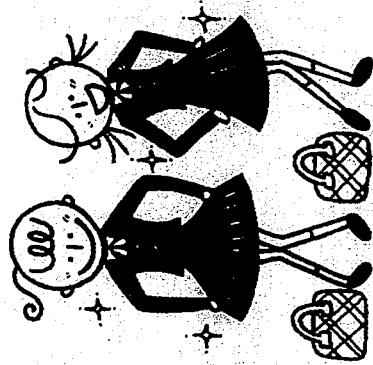
うちば 県内で初めて、投票日の投票時間を午後6時へと短縮した。投票時間繰り上げの検証と今後の検討は行うのか。

選挙管理委員会委員長 18 時以降に投票に来た人への対応は課題。参議院選挙の総括を参考に今後を協議中。

選挙管理委員会書記長 繰り上げで選挙の機会を奪ったかも。もとに戻せば18歳からの投票率が上がるかは疑問。

うちば 時間短縮はコスト削減が狙いだ。サンリブの投票所設備でコスト増で削減にはなっていない。

投票時間は元に戻すべきだ。



こんにちは
うちば恭子です

日本共産党 No.131

2017・3・30

葉王寺 1835-3 Tel 946 - 3337